

京都府の特別支援教育

令和6年1月

 京都府教育委員会

目 次

I 特別支援教育の概要

1	第2期 京都府教育振興プラン～教育環境日本一を目指して～	1
2	京都府における特別支援教育のあゆみ	2
3	府立特別支援学校所在地一覧	10
4	府立特別支援学校・地域支援センター一覧	11

II 特別支援教育の現状

1	特別支援学校一覧	15
2	府立特別支援学校紹介	16
3	令和4年度府立特別支援学校中学部及び高等部卒業生の進路状況	31
4	府内特別支援学級児童生徒数	32
5	令和4年度府内小学校及び中学校特別支援学級卒業生の進路状況	32
6	府内通級による指導の実施状況	32

III 特別支援教育統計資料

1	特別支援学校幼児児童生徒数の推移	35
2	府内特別支援学級数及び児童生徒数の推移	37
3	府内通級指導教室設置状況	38
4	府内中学校特別支援学級卒業生進路状況の推移	39
5	研究指定校等の推移	40

IV 参考資料

1	教育支援委員会規程	45
2	就学奨励費支給対象経費一覧	47
3	「第4期京都府障害者基本計画」の教育関連施策	48
4	障害児福祉関係機関等一覧	49

※ 府内とは京都市を除く市町村のことである

I 特別支援教育の概要

- 1 第2期 京都府教育振興プラン～教育環境日本一を目指して～
- 2 京都府における特別支援教育のあゆみ
- 3 府立特別支援学校所在地一覧
- 4 府立特別支援学校・地域支援センター一覧

1 第2期 京都府教育振興プラン～教育環境日本一を目指して～

第3章 取り組む施策の方向性

推進方策2：豊かな人間性の育成と多様性の尊重

(8) 自立と社会参加に向けた特別支援教育

- 障害のある児童生徒のコミュニケーション能力や社会的自立・企業就労につながる情報活用能力など、様々な可能性を伸ばし、進路選択の幅が広がるよう ICT を活用した学びを進めます。
- 小・中学校、高等学校における通級による指導を充実するため、特別支援教育の専門的な知識を持つ教員を育成し、障害の特性を踏まえた学習上の配慮を行う学びの場を整備します。
- 障害の有無に関わらず、すべての児童生徒に対してデジタル教材や電子黒板を活用したより理解しやすい授業の工夫をするなど、授業のユニバーサルデザイン化を進めます。
- 障害のある生徒一人一人が自立して、社会の担い手として活躍できるようにするため、関係機関と連携した「ふれあい・心のステーション」や清掃や接客などの専門的技能を客観的に評価する「京しごと技能検定」を実施するなど、職業教育を推進します。
- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の構築を目指し、障害のある子もない子も共に楽しめるアダプテッドスポーツ等を通じ、特別支援学校と他校種の児童生徒とが交流活動を実施するなど、「心のバリアフリー」の取組を展開します。
- 障害のある子もない子も、自然の中で共同生活を体験し、多様な人たちを受け入れ、心のふれあいを深めながら支援する心や社会性を培い、共生社会の形成の一層の進展を図ります。
- スクールバス等による通学や学校内での医療的ケアを必要とする子どもへの適切な対応、訪問教育など、学びに集中できる安心安全な環境づくりを推進します。
- 子どもの学びの様子や成果の地域への発信、地域の方々との交流を通じた体験学習の充実により、地域に開かれた特別支援学校の実現を目指します。
- 特別支援学校の児童生徒の増加に対応するため、井手やまぶき支援学校（令和4年4月開校）を新設するなど教育環境を整え、子どもが地域で自分らしく暮らし、働くことができ、共生社会の担い手となれるような取組を進めます。
- 向日が丘支援学校を改築し、教育と福祉が連携して共生社会の実現に向けた学校・福祉連携モデルによる切れ目ない支援の充実を目指した整備を進めます。

※アダプテッド・スポーツ

ルールや用具を障害の種類や程度に適合（adapt）することによって、障害のある人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人であっても参加することができるスポーツ

2 京都府における特別支援教育のあゆみ

年 号	京 都 府	国
明治5年 明治11年 明治19年 明治23年 大正11年	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国最初の「京都盲啞院」設立 ・京都市立成徳小学校に最初の「特殊学級」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学制」施行 ・小学校令で就学義務の猶予を規定 ・小学校令で就学義務の免除を規定
昭和6年 昭和7年 昭和22年	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市立盲学校及び聾啞学校を京都府に移管、府立学校とする ・聾啞学校を聾学校と改称 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法、教育基本法、学校教育法施行「学校教育法」で、盲・聾・養護学校教育の義務制を規定
昭和23年		<ul style="list-style-type: none"> ・盲学校・聾学校(小・中学部)逐年進行で義務制実施
昭和25年 昭和27年 昭和28年	<ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴市立三笠小学校に府内最初の「特殊学級」開設 ・「盲学校・聾学校舞鶴分校」開校 	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の判別制実施について」次官通達
昭和29年		<ul style="list-style-type: none"> ・文部省、精神薄弱児実態調査 ・「盲学校・聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」公布
昭和31年 昭和32年	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都府下特殊教育研究会」発足(昭48「京都府障害児教育研究会」と改称) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立養護学校整備特別措置法」公布 ・給与改正により調整額8%(特殊学校4%)がつく ・特殊学級への設備補助金支給始まる
昭和33年		<ul style="list-style-type: none"> ・「盲学校・聾学校(小・中学部)学習指導要領一般編」通達 ・「学校保健法」施行 ・「義務教育諸学校定数標準法」施行
昭和34年	<ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴整肢学園(現舞鶴こども療育センター)内に府内最初の「肢体不自由学級」開設(三笠小学校籍) 	
昭和35年		<ul style="list-style-type: none"> ・「盲学校・聾学校(高等部)学習指導要領一般編」通達
昭和37年		<ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育法及び同法施行令の一部改正に伴う教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育的措置について」初中局長通達
昭和38年		<ul style="list-style-type: none"> ・「養護学校(小・中学校)学習指導要領」通達
昭和39年	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都府下特殊学級設置学校長会」発足(後に「京都府特別支援学級設置学校長会」と改称) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部省著作「養護学校用教科書」作成 ・「盲学校・聾学校学習指導要領(小学部)」告示
昭和40年	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都府立盲学校、聾学校及び養護学校の学則」制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「盲学校・聾学校学習指導要領(中学部)」告示
昭和41年		<ul style="list-style-type: none"> ・「盲学校・聾学校学習指導要領(高等部)」告示
昭和42年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立向日が丘養護学校」開校 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部省、精神薄弱児実態調査(第2次)

年 号	京 都 府	国
昭和43年 昭和44年	<ul style="list-style-type: none"> ・聾学校聴能言語室開設 ・「府立与謝の海養護学校」開校 ・綾部市立綾部小学校に府内最初の「言語障害学級」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊教育総合研究調査協力者会議が「特殊教育の基本的な施策のあり方について(報告)」を公表
昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> ・国立舞鶴病院内に「病弱学級」開設(倉梯小学校籍)(現舞鶴支援学校行永分校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「心身障害者対策基本法」公布
昭和46年	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府議会「教育の機会均等推進に関する意見書」議決 ・乙訓中学校(現向日市立勝山中学校)に府内最初の「情緒障害学級」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「盲学校・聾学校及び養護学校(小・中学部)学習指導要領」を改訂(養護・訓練を領域として新設) ・国立特殊教育総合研究所開設
昭和47年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立与謝の海養護学校桃山分校」開校(後の桃山養護学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「盲学校及び聾学校(高等部)の学習指導要領」を改訂し、「養護学校(高等部)の学習指導要領」を作成 ・養護学校義務制に関する政令公布(昭54より実施) ・国立久里浜養護学校開設
昭和48年	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅障害児訪問指導教育制度」発足 ・宇治市立神明小学校に府内最初の「難聴学級」開設 	
昭和49年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立桃山養護学校」開校 ・「適正就学指導委員会」(京都府)発足 ・府内市町村適正就学指導委員会の設置率100%となる 	
昭和50年	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都府障害児教育諸学校研究協議会」発足(平19「京都府特別支援学校研究会」と改称) 	
昭和51年	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児施設「花ノ木学園」内に亀岡小学校障害児学級開設 	
昭和53年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立丹波養護学校」開校 ・盲・聾教育開学100周年記念行事開催(京都府の障害児教育100年) ・京都府障害児教育教科用図書等調査委員会を設け、「障害児教育関係教科用図書等調査研究のまとめ」を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊教育に関する研究調査会「軽度心身障害児に対する学校教育の在り方(報告)」発表 ・「学校教育法施行令及び学校保健法施行令等の一部改正について」事務次官通達 ・「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」初中局長通達 ・「盲学校・聾学校及び養護学校の小学部、中学部及び高等部の教育課程の基準の改善について」教育課程審議会答申
昭和54年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立舞鶴養護学校」(現舞鶴支援学校行永分校)開校 ・国立療養所南京都病院しらうめ病棟の重症心身障害児に訪問教育を実施(府立桃山養護学校) ・府内中学校障害児学級及び府立養護学校卒業生の進路追跡調査を実施 ・京都府障害児教育諸学校(小・中学部)教育課程検討委員会を設置 ・同教育課程編成資料を提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際児童年 ・養護学校義務制スタート ・「盲学校・聾学校及び養護学校(小・中学部)(高等部)学習指導要領」を改訂 ・盲学校・聾学校及び養護学校小学部の「改訂学習指導要領」施行
昭和55年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立丹波養護学校亀岡分校」及び「府立舞鶴養護学校北吸分校」開校 ・京都府障害児教育諸学校(高等部)教育課程検討委員会を設置 	

年号	京 都 府	国
昭和56年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立南山城養護学校」開校 ・府総合教育センターを開設し、障害児教育部門を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際障害者年
昭和57年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立南山城養護学校病弱分教室」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊教育研究調査協力者会議「心身障害児に係る早期教育及び後期中等教育の在り方(報告)」を公表 ・養護学校用小学部算数科・国語科教科書指導書作成
昭和58年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立南山城養護学校城陽分校」開校 	
昭和59年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立中丹養護学校」開校 ・「府立丹波養護学校亀岡分校」全面改築 ・「府立盲学校・聾学校舞鶴分校」全面改築 	<ul style="list-style-type: none"> ・「心身障害児の就学指導資料」発行(昭59.10)(文部省)
昭和60年	<ul style="list-style-type: none"> ・府立聾学校舞鶴分校中学部を全面的に廃止 ・府立丹波養護学校亀岡分校に「高等部分教室」を開設 	
昭和61年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立城陽養護学校」開校 ・府立城陽養護学校に重症心身障害者の高等部を開設 ・「京都府立学校の管理運営に関する規則」の制定に伴い府立盲・聾・養護学校の学則を各学校毎に制定 	
昭和63年	<ul style="list-style-type: none"> ・府立城陽養護学校に軽度知的障害児の社会自立を目指した高等部普通科「職業教育系」開設 ・第24回全国身体障害者スポーツ大会「愛とふれあいの京都大会」に盲・聾・養護学校の児童生徒が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「身体障害者雇用促進法の一部を改正する法律」の施行に伴う「精神薄弱者」の取扱いについて(昭63.4)(労働省) ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律の一部を改正及び柔道整復師法の一部を改正(昭63.5)(厚生省) ・「盲学校・聾学校及び養護学校の幼稚部、小学部、中学部及び高等部の教育課程の基準の改善について」教育課程審議会答申(昭63.12)
平成元年		<ul style="list-style-type: none"> ・あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則の一部を改正(平成.9) ・盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部、小学部、中学部及び高等部の学習指導要領を改訂(平成.10)
平成2年	<ul style="list-style-type: none"> ・教育用コンピュータ整備事業 ・盲・聾・養護学校芸術鑑賞会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級学級研究協力者会議設置(平2.6)
平成3年		<ul style="list-style-type: none"> ・通級学級研究協力者会議「通級の充実方策について(中間まとめ)」答申(平3.7)
平成4年	<ul style="list-style-type: none"> ・府立盲学校高等部専攻科に保健医療科を新設 ・「音楽フェスティバル」に盲・聾・養護学校の児童生徒が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級学級研究協力者会議「通級による指導に関する充実方策について(審議のまとめ)」答申(平4.3) ・「学校週5日制の実施について」初中局長通知 ・初任者研修制度特殊教育諸学校で本格実施(平4.4)
平成5年	<ul style="list-style-type: none"> ・府内最初の「通級指導教室」開設 ・第1回京都府立養護学校高等部スポーツ交流会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育法施行規則の一部改正について」初中局長通達(平5.1)(通級による指導の制度化)

年号	京 都 府	国
平成6年		<ul style="list-style-type: none"> ・「児童の権利に関する条約について」文部事務次官通知(平6.5.20) ・「病気療養児の教育について」初中局長通知(平6.12.21)
平成7年	<ul style="list-style-type: none"> ・関西医大附属男山病院内に「病弱学級」開設(八幡市立八幡第三小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「就学指導資料」の発行(平7.1)(文部省) ・「学習障害児等に対する指導について(中間報告)」調査研究協力者会議(平7.3.27)
平成8年	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都府障害者基本計画」策定 ・第1回「ふれあい・心のステーション」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「盲学校・聾学校及び養護学校の高等部における職業教育等の在り方について(報告)」調査研究協力者会議(平8.3.18) ・第15期中央教育審議会「審議のまとめ」(平8.6.18)
平成9年	<ul style="list-style-type: none"> ・盲・聾・養護学校高等部訪問教育の試行的実施 ・盲・聾・養護学校情報ネットワーク推進事業 ・低床型スロープ付スクールバスの導入 ・公立南丹病院(現京都中部総合医療センター)内に「病弱学級」開設(現南丹市立八木西小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊教育の改善・充実に関する調査協力者会議の第一次報告について(平9.2.14) ・特殊教育の改善・充実に関する調査協力者会議の第二次報告について(平9.10.21) ・「教育課程の基準の改善の基本方向について」教育課程審議会(平9.11.17)
平成10年	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校高等部訪問教育の対象を中学部過年度卒業生まで拡大 ・京都府教育庁指導部学校教育課に障害児教育室設置(平10.6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第16期中央教育審議会答申「幼児期からの心の教育の充実」(平10.6.30) ・教育課程審議会最終答申(平10.7.24) ・教育職員養成審議会最終答申(平10.10.29) ・小・中学校学習指導要領告示(平10.12.14)
平成11年	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に「肢体不自由学級」開設(八幡市立南山小学校、京田辺市立大住小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校学習指導要領告示(平11.3.29) ・盲学校・聾学校及び養護学校(幼稚部、小・中学部、高等部)学習指導要領告示(平11.3.29) ・小・中・高等学校、盲・聾・養護学校の学習指導要領移行措置の告示(平11.6.3) ・「学習障害児に対する指導について(報告)」調査研究協力者会議(平11.7.2)
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校高等部訪問教育の本格実施 ・中学校に「視覚障害学級」開設(亀岡市立亀岡中学校) ・「府立学校の在り方について(中間まとめ)」府立学校の在り方懇話会(平12.12.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「21世紀の特殊教育の在り方について(中間報告)」調査研究協力者会議(平12.11.6)
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ・聾学校に「通級指導教室」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」調査研究協力者会議(平13.1.15)
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立学校の在り方について(まとめ)」府立学校の在り方懇話会(平14.1.15) ・「府立養護学校の再編整備計画」策定(平14.3) ・中学校に「聴覚障害学級」開設(綾部市立綾部中学校) ・京都府教育庁指導部障害児教育課設置(平14.6) ・「適正就学指導委員会」(昭49発足)を「就学指導委員会」に改称(平14.6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法施行令の一部を改正(平14.4.24) ・「障害のある児童生徒の就学について」初中局長通知(平14.5.27) ・「就学指導資料」の発行(平14.6)(文部科学省)

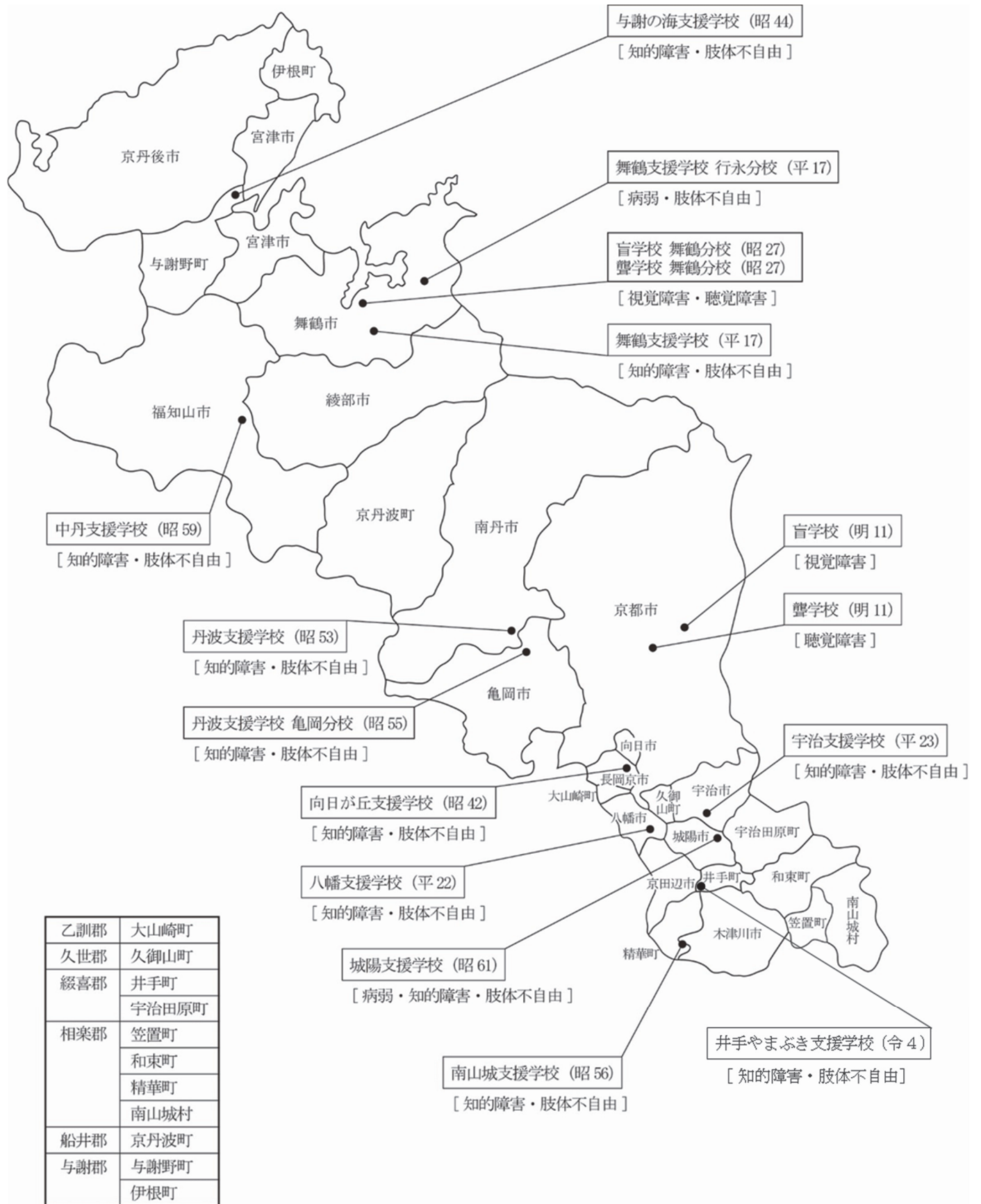
年号	京 都 府	国
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校・地域等連携推進事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」調査研究協力者会議(平15.3)
平成16年	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都府障害者基本計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)作成(平16.1) ・「障害者基本法の一部を改正する法律」施行(平16.6) ・「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」初中局長通知(平16.10) ・「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(中間報告)」中央教育審議会(平16.12)
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立舞鶴養護学校」開校 ・「府立舞鶴養護学校行永分校」及び「府立舞鶴養護学校北吸分校」開校 ・組織改正により「特別支援教育課」に名称変更 ・「府立養護学校の再編整備計画に基づく南部地域実施計画」策定 ・平成18年度京都府公立学校教員採用選考試験に「盲・聾・養護学校」の校種を新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達障害者支援法」施行(平17.4) ・「発達障害のある児童生徒等への支援について」初中局長・高教局長通知(平17.4) ・「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」中央教育審議会(平17.12)
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に発達障害の子どもを学校全体で支援する体制整備のための「非常勤講師」を配置(特別支援教育充実事業) ・中学校に「通級指導教室」開設 ・第30回全国高等学校総合文化祭「京都総文」協賛盲・聾・養護学校部門開催(平18.8) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について」初中局長通知(平18.3) ・「特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について」文部科学事務次官通知(平18.7) ・「就学指導資料(補遺)」発行(平18.7) ・「教育基本法」改正(平18.12)
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の種類について「京都府立高等学校等設置条例」等関係条例・規則の一部改正により「盲学校、聾学校、養護学校」を「特別支援学校」に移行 ・「特殊学級(府内では「障害児学級」)の名称について「特別支援学級」に変更 ・府内のすべての特別支援学校に「地域支援センター」を開設し、専任の「地域支援コーディネーター」を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令等の整備について」文部科学事務次官通知(平19.3) ・「特別支援教育の推進について」初中局長通知(平19.4) ・市町村への「特別支援教育支援員」地方財政措置制度創設(平19.4)
平成20年	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府立特別支援学校展「はあと♥ギャラリー in Rubino」開設(平20.6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領改訂(平20.3) ・市町村への「特別支援教育支援員」地方財政措置制度について全公立小中学校数相当分の措置(平20.4) ・小・中学校学習指導要領移行措置の告示(平20.6)
平成21年	<ul style="list-style-type: none"> ・「新設特別支援学校(八幡・久御山地区)開設準備室」設置(平21.4) ・「府立八幡支援学校」開設(平21.9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援教育の更なる充実に向けて(審議の中間とりまとめ)～早期からの教育支援の在り方について～」特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議(平21.2)

年 号	京 都 府	国
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立八幡支援学校」開校(平22.4) ・「府立宇治支援学校開設準備室」設置(平22.4) ・「府立宇治支援学校」開設(平22.9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領等改訂、同移行措置の告示(平21.3) ・市町村への「特別支援教育支援員」地方財政措置の拡充(公立幼稚園分について措置)(平21.4) ・「高等学校における特別支援教育の推進について～高等学校ワーキング・グループ報告～」(平21.8) ・「障がい者制度改革推進本部」設置閣議決定「障がい者制度改革推進会議」設置(平21.12) ・「障害者制度改革の推進のための基本的な方向(第一次意見)」(障がい者制度改革推進会議(平22.6) ・中央教育審議会初等中等教育分科会「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」設置(平22.7) ・「障害者基本法の一部を改正する法律」施行(平23.8)
平成23年	<ul style="list-style-type: none"> ・「府立桃山養護学校」閉校(平23.3) ・「府立宇治支援学校」開校(平23.4) ・各「養護学校」を「支援学校」に改称する(平23.4) ・宇治支援学校に「京都府スーパーサポートセンター(略称:SSC)」を設置(平23.4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」施行(平24.4) ・「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」中央審議会初等中等教育分科会(平24.7.23) ・「障害者差別解消法」制定(平25.6) ・学校教育法施行令の一部を改正(平25.9.1) ・「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」初中局長通知(平25.10.4) ・「教育支援資料」の発行(平25.10)文部科学省 ・「障害者の権利に関する条約」批准(平26.1)
平成24年	<ul style="list-style-type: none"> ・府立聾学校高等部の産業工芸科、デザイン科、色染科及び被服科を廃止し、京都アート科及び情報科を新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」施行(平24.4) ・「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」中央審議会初等中等教育分科会(平24.7.23) ・「障害者差別解消法」制定(平25.6) ・学校教育法施行令の一部を改正(平25.9.1) ・「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」初中局長通知(平25.10.4) ・「教育支援資料」の発行(平25.10)文部科学省 ・「障害者の権利に関する条約」批准(平26.1)
平成25年	<ul style="list-style-type: none"> ・城陽支援学校に「通級指導教室」開設(平25.4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者差別解消法」制定(平25.6) ・学校教育法施行令の一部を改正(平25.9.1) ・「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」初中局長通知(平25.10.4) ・「教育支援資料」の発行(平25.10)文部科学省 ・「障害者の権利に関する条約」批准(平26.1)
平成26年	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」制定(平26.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者差別解消法」制定(平25.6) ・学校教育法施行令の一部を改正(平25.9.1) ・「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」初中局長通知(平25.10.4) ・「教育支援資料」の発行(平25.10)文部科学省 ・「障害者の権利に関する条約」批准(平26.1)
平成27年	<ul style="list-style-type: none"> ・府立特別支援学校の新設を公表(平27.1) ・「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」施行(平27.4) ・「就学指導委員会」(昭49発足、平14改称)を「教育支援委員会」に改称(平27.4) ・府立特別支援学校の新設に向けて井手町との連携協定を締結(平27.6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者差別解消法」制定(平25.6) ・学校教育法施行令の一部を改正(平25.9.1) ・「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」初中局長通知(平25.10.4) ・「教育支援資料」の発行(平25.10)文部科学省 ・「障害者の権利に関する条約」批准(平26.1)
平成28年	<ul style="list-style-type: none"> ・府立舞鶴こども療育センターの移転に伴い舞鶴支援学校北吸分校を行永分校と統合(平28.4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者差別解消法」施行(平28.4) ・「発達障害者支援法」改正(平28.8)

年 号	京 都 府	国
平成29年	<ul style="list-style-type: none"> ・府立城陽支援学校にビジネス総合科を新設 ・第1回「京しごと技能検定」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領改訂(平29.3) ・「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則の一部を改正する省令」施行(平29.3) ・「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」作成(平29.3) ・特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領改訂(平29.4) ・幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領移行措置の告示(平29.7) ・特別支援学校(小学部、中学部)学習指導要領移行措置の告示(平29.12)
平成30年	<ul style="list-style-type: none"> ・「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例」施行(平30.3) ・府立八幡支援学校に福祉総合科を新設 ・府立清明高等学校で府立高等学校最初の「通級による指導」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校学習指導要領改訂(平30.3) ・「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」施行(平30.4) ・「教育と福祉の一層の連携等の推進について」初中局長通知(平30.5) ・「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」施行(平30.8) ・高等学校学習指導要領移行措置の告示(平30.8) ・「小・中学校等における病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について」初中局長通知(平30.9)
平成31年		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部学習指導要領改訂(平31.2) ・特別支援学校高等部学習指導要領移行措置の告示(平31.2) ・「学校における医療的ケアの今後の対応について」初中局長通知(平31.3)
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> ・府立龔学校、宇治支援学校、丹波支援学校の3校に「学校運営協議会」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部学習指導要領移行措置の一部を改正する告示(令元.9) ・「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」設置(令元.9) ・「高等学校等におけるメディアを利用して行う授業に係る留意事項について」初中局長通知(令元.11)
令和2年	<ul style="list-style-type: none"> ・「井手地区新設特別支援学校開設準備室」設置(令2.4) ・府立清新高等学校で「通級による指導」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」施行(令2.4)
令和3年	<ul style="list-style-type: none"> ・全府立特別支援学校に「学校運営協議会」を設置 ・「府立井手やまぶき支援学校」開設(令3.9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申) 中央教育審議会(令3.1)

年 号	京 都 府	国
<p>令和4年</p> <p>令和5年</p>	<p>・「府立井手やまぶき支援学校」開校(令4.4)</p> <p>・「特別支援学校医療的ケア安心サポート事業」開始(令4.4)</p> <p>・府立向日が丘支援学校が校舎改築のため仮校舎に移転(令5.8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」について』 初中局長通知(令3.6) ・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」施行(令3.9) ・「特別支援学校設置基準」公布(令3.9) ・「特別支援教育を担う教師の養成、採用、研修等に係る方策について」初中局長通知(令4.3) ・「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」初中局長通知(令4.4) ・「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令の公布及び特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムの策定等について」 初中局長通知(令4.7) ・「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について(通知)」 初中局長通知(令5.3.) ・「高等学校等の病気療養中等の生徒に対するオンデマンド型の授業に関する改正について」 初中局長通知(令5.3) ・「小・中学校等における病気療養児に対するICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の扱い等について」 初中局長通知(令5.3.)

3 府立特別支援学校所在地一覽



4 府立特別支援学校・地域支援センター一覧

府立特別支援学校に併設の地域支援センターでは、関係機関と連携して地域の発達障害を含む障害のある子どもへの教育相談や学校に対して適切な教育支援について助言を行っています。

学校	区分	地域支援センター名	所在地	電話	
					FAX番号
盲学校		京都府視覚支援センター	〒603-8231 京都市北区紫野大徳寺町27(幼小中)	075-492-6733	075-492-6920
				075-462-5083	
舞鶴分校		(休校中)	〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町1(高)	075-462-5770	0773-75-1094
				0773-76-2711	
聾学校		京都府聴覚支援センター	〒616-8092 京都市右京区御室大内4	075-461-8121	075-461-8122
舞鶴分校		京都府北部聴覚支援センター	〒624-0853 舞鶴市字南田辺83	0773-75-1094	0773-76-2711
向日が丘支援学校		向日が丘相談・支援センター	〒617-0814 長岡京市今里南平尾8-1(仮移転)	075-951-8361	075-951-8362
宇治支援学校		地域支援センターうじ	〒611-0031 宇治市広野町丸山10	0774-41-3701	0774-45-2220
城陽支援学校		地域支援センター「サポートJOYO」	〒610-0113 城陽市中芦原1-4	0774-53-7100	0774-53-4044
八幡支援学校		地域支援センターやわた	〒614-8236 八幡市内里柿谷16-1	075-982-7321	075-982-7361
井手やまぶき支援学校		井手やまぶき相談・支援センター	〒610-0302 綴喜郡井手町大字井手小字大塚40-1	0774-82-7010	0774-82-7011
南山城支援学校		南山城相談支援センター	〒619-0231 相楽郡精華町大字山田小字医王寺1	0774-72-7255	0774-72-7256
丹波支援学校		たんば地域支援センター	〒629-0154 南丹市八木町柴山坊田118	0771-42-5185	0771-42-5186
亀岡分校		たんば地域支援センター	〒621-0045 亀岡市千代川町湯井巽筋38	0771-23-7847	(FAX共用)
中丹支援学校		中丹教育支援センター	〒620-0003 福知山市大字私市小字打溝8	0773-32-0011	0773-32-0012
舞鶴支援学校		舞鶴支援学校トータルサポートセンター(TSC)	〒624-0812 舞鶴市字堀4-1	0773-78-3133	0773-78-3135
行永分校		舞鶴支援学校トータルサポートセンター 病弱支援部門(TSC)	〒625-0052 舞鶴市字行永2510-17	0773-63-6700	0773-63-6701
与謝の海支援学校		丹後地域教育支援センター よさのうみ	〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山945	0772-46-2770	0772-46-2771

各地域支援センターの拠点として教員への研修の実施や府全域を支援するより専門的な教育相談を行う	京都府スーパーサポートセンター(SSC)	〒611-0031 宇治市広野町丸山10(宇治支援学校内)	0774-41-3703
			0774-45-2220

●京都府総合教育センター

京都市伏見区桃山毛利長門西町(〒612-0064)
TEL 075-612-3266(FAX 075-612-3267)

●京都府総合教育センター北部研修所

綾部市川糸町堀ノ内(〒623-0012)
TEL 0773-43-2934(FAX 0773-43-2935)

Ⅱ 特別支援教育の現状

- 1 特別支援学校一覧
- 2 府立特別支援学校紹介
- 3 令和4年度府立特別支援学校中学部及び高等部卒業生の進路状況
- 4 府内特別支援学級児童生徒数
- 5 令和4年度府内小学校及び中学校特別支援学級卒業生の進路状況
- 6 府内通級による指導の実施状況

1 特別支援学校一覧

(令和 5.10.1 現在)

学校	区分	所在地	校長名	電話番号	設置学部		
京 都 府 立	盲 学 校	603-8231	京都市北区紫野大徳寺町27 (幼・小・中)	山下 融子	075-492-6733	幼・小・中・高	
		603-8302	京都市北区紫野花ノ坊町1 (高)		075-462-5083		
	舞鶴分校 (休校中)	624-0853	舞鶴市字南田辺83	山下 融子	0773-75-1094	幼・小	
	聾 学 校	616-8092	京都市右京区御室大内4	竹本 明史	075-461-8121	幼・小・中・高	
	舞鶴分校	624-0853	舞鶴市字南田辺83	竹本 明史	0773-75-1094	幼・小	
	向日が丘支援学校	617-0813	長岡京市今里南平尾8-1 (仮移転中)	平岡 克也	075-951-8361	小・中・高	
	宇治支援学校	611-0031	宇治市広野町丸山10	池原 幸代	0774-41-3701	小・中・高	
	城陽支援学校	610-0113	城陽市中芦原1-4	大政 勉	0774-53-7100	小・中・高	
	八幡支援学校	614-8236	八幡市内里柿谷16-1	尾崎 伸次	075-982-7321	小・中・高	
	井手やまぶき 支援学校	610-0302	綴喜郡井手町大字井手小字大塚40-1	丸岡 惠真	0774-82-7010	小・中・高	
	南山城支援学校	619-0231	相楽郡精華町大字山田小字医王寺1	下野 恵子	0774-72-7255	小・中・高	
	丹波支援学校	629-0154	南丹市八木町柴山坊田118	由良 知子	0771-42-5185	小・中・高	
	亀岡分校	621-0045	亀岡市千代川町湯井巽筋38	由良 知子	0771-23-7847	小・中	
	中丹支援学校	620-0003	福知山市大字私市小字打溝8	高野 美和	0773-32-0011	小・中・高	
	京 都 市 立	舞鶴支援学校	624-0812	舞鶴市字堀4-1	山本 直之	0773-78-3133	小・中・高
		行永分校	625-0052	舞鶴市字行永2510-17	山本 直之	0773-63-6700	小・中
与謝の海支援学校		629-2261	与謝郡与謝野町字男山945	丸山 肃	0772-46-2770	小・中・高	
呉竹総合支援学校		612-0061	京都市伏見区桃山福島太夫北町52	長谷川 亜美	075-601-9104	小・中・高	
桃陽総合支援学校		612-0833	京都市伏見区深草大亀谷岩山町48-1	石原 廣保	075-641-2634	小・中	
鳴滝総合支援学校		616-8245	京都市右京区音戸山山ノ茶屋町9-2	田中由美子	075-461-3221	小・中・高	
東総合支援学校		607-8122	京都市山科区大塚高岩3	森田 香織	075-594-6501	小・中・高	
西総合支援学校		610-1101	京都市西京区大枝北沓掛町1丁目21-21	清水 美穂子	075-332-4275	小・中・高	
国 立	白河総合支援学校	606-8321	京都市左京区岡崎東福ノ川町9-2	中村 一郎	075-771-5510	高	
	東山総合支援学校	605-0932	京都市東山区東大路渋谷下る妙法院前側町441	井尻 滋明	075-561-3373	高	
	北総合支援学校	602-0074	京都市上京区堀川通寺ノ内上ル2丁目下天神町650-1	小田 健司	075-431-6636	小・中・高	
	京都教育大学 附属特別支援学校	612-0847	京都市伏見区深草大亀谷大山町90	佐藤 克敏	075-641-3531	小・中・高	

2 府立特別支援学校紹介

(1) 府立盲学校



所在地	高等部 〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町 1 幼・小・中学部 〒603-8231 京都市北区紫野大徳寺町 27
電話・FAX	高等部 075-462-5083 FAX 462-5770 幼・小・中学部 492-6733 FAX 492-6920
HP(URL)	https://www.kyoto-be.ne.jp/mou-s/cms/
障害種別	視覚障害
設置部	幼稚部、小学部、中学部、 高等部(普通科、音楽科、保健医療科) // 専攻科(普通科、音楽科、保健医療科、理療科) 高等部専攻科研究部理療科

1 沿革の概要

- 明治11年 京都盲啞院として開設
- 明治22年 京都市へ移管「京都市立盲啞院」と改称
- 大正14年 盲・啞を分離し、京都市立盲学校と改称
- 昭和6年 京都府へ移管「京都府立盲学校」と改称
- 昭和12年 上京区(現北区)紫野花ノ坊町に校舎新築移転
- 昭和28年 北区紫野大徳寺町に幼・小学部校舎新築移転
- 昭和32年 小学部寄宿舎竣工
- 昭和53年 開学100周年記念式典挙行
- 平成6年 開閉式屋根付きプール竣工
- 平成10年 開学120周年記念式典挙行
- 平成13年 文部科学省特殊教育研究協力校に指定される
- 平成15年 皇太子殿下、皇太子妃殿下 行啓
- 平成17年 附属鍼灸マッサージ臨床センターを開設
- 平成19年 地域支援センターを開設
- 平成23年 地域支援センター「視覚教育相談室」を「京都府視覚支援センター」へ改称
- 平成25年 秋篠宮妃殿下 お成り
- 平成27年 高等部普通科京都フロンティアコース新設
- 平成30年 京都盲啞院関係資料3,000点(盲学校保管2,633点、聾学校保管367点)について国の重要文化財指定

【学校位置略図】



2 教育方針

京都府唯一の視覚障害教育に特化した特別支援学校として、幼児児童生徒に基礎学力をしっかりと身に付けさせるとともに、自立し、社会参加するために、必要な資質や能力を育成する。

3 学校の特徴

明治11年に京都盲啞院として創立された我が国最初の障害者のための公教育の場である。以来、日本における視覚障害教育の発展と福祉の増進のため、多彩な活動を展開してきている。幼稚部から高等部、更には専攻科を備え、舞鶴には分校を設置している。(平成23年度から分校は休校)また、附属鍼灸マッサージ臨床センターおよび視覚支援センターを設置し、鍼灸マッサージ治療や教育相談を広く実施している。平成27年度より高等部普通科に大学進学に特化した京都フロンティアコースを設置した。

4 幼児・児童・生徒数(地域別)

(令和5.5.1現在)

地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
幼稚部	1																						1
小学部	5																						5
中学部	3				1	1			1														6
高等部	11	1	1	2	2				1													3	21
合計	20	1	1	2	3	1			2													3	33

(2) 府立聾学校

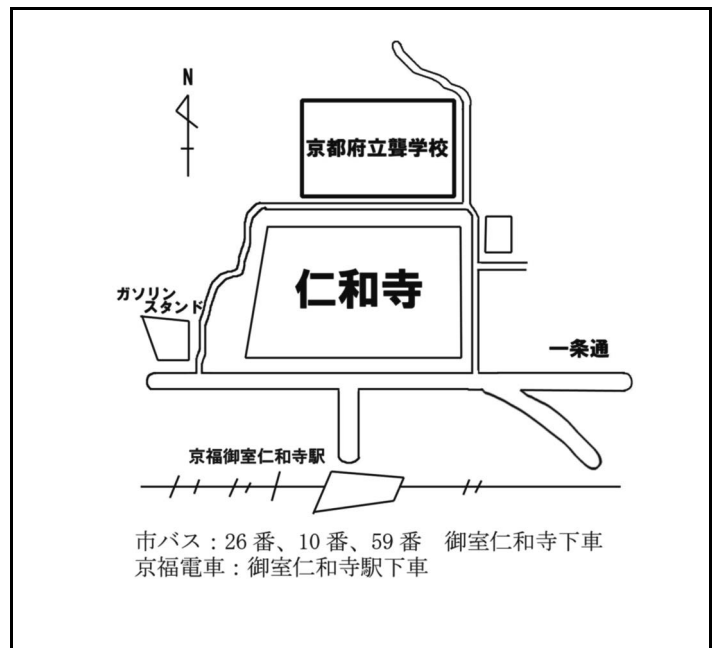


所在地	〒616-8092 京都市右京区御室大内4
電話・FAX	075-461-8121(代) FAX 075-461-8122
HP(URL)	https://www.kyoto-be.ne.jp/rou-s/cms/
障害種別	聴覚障害
設置部	幼稚部、小学部、中学部、 高等部(普通科、京都アート科、情報科)

1 沿革の概要

- 明治11年 日本最初の盲啞院として開学
初代院長古河太四郎
- 明治22年 京都市へ移管「京都市立盲啞院」と改称
- 大正14年 聾啞学校令により「京都市立聾啞学校」となる
- 昭和6年 京都府へ移管「京都府立聾啞学校」と改称
- 昭和7年 口話法の進展により「京都府立聾学校」と改称
- 昭和26年 現在地に移転
- 昭和53年 開学100周年記念式典挙行
- 昭和56年 本校校舎全面改築
- 平成19年 「京都府聴覚支援センター」を開設
- 平成24年 高等部に新学科開設
- 平成30年 「京都盲啞院関係資料」3,000点(盲学校保管2,633点、聾学校保管367点)について国の重要文化財指定

【学校位置略図】



2 教育方針

学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育センターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。【学校目標 夢・可能性・生きぬく力】

3 学校の特徴

- 明治11(1878)年に日本で最初の盲啞院として開学した歴史ある聾学校である。
- 言語指導やコミュニケーション支援に重点をおいた幼稚園、小・中・高等学校に準ずる教育を基本に、個に応じた教育をすすめている。
- 情報機器(パソコン、タブレット等)を積極的に活用した教育を進めている。
また、高等部に専門学科(情報科・京都アート科)がある。
- 乳幼児と保護者、地域の幼稚園・保育所や小・中・高等学校在籍児・担当者への「きこえやことばの相談」をすすめ、聴覚障害教育のセンター的機能を果たしている。

4 幼児・児童・生徒数(地域別)

(令和5.5.1現在)

地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
幼稚部	16	1			2	1			1														21
小学部	13	1																					14
中学部	11				1				2			1											15
高等部	4			1					1			1	3										10
合計	44	2		1	3				4			2	3										60

(3) 府立盲学校舞鶴分校・聾学校舞鶴分校

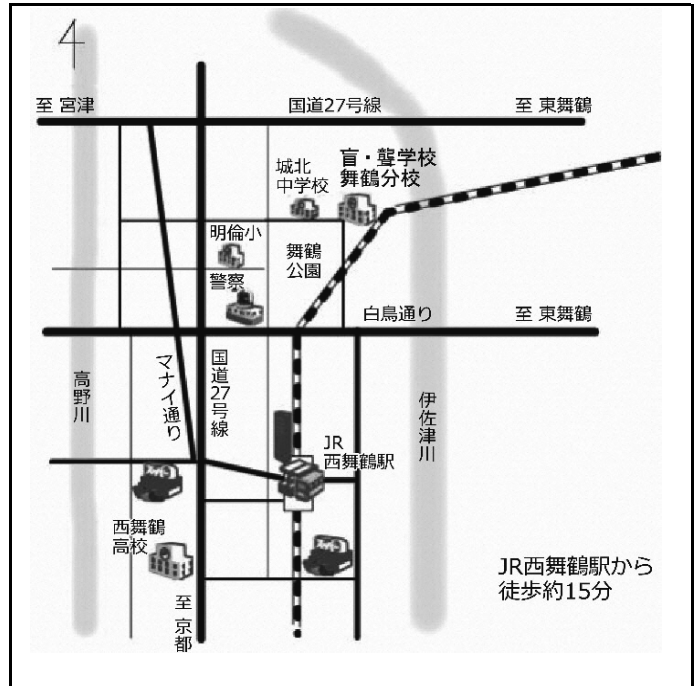


所在地	〒624-0853 舞鶴市字南田辺83番地
電話・FAX	0773-75-1094 FAX 0773-76-2711
HP(URL)	http://www.kyoto-be.ne.jp/mourou-maizuru-s/cms/
障害種別	視覚障害、聴覚障害
設置部	幼稚部、小学部

1 沿革の概要

- 昭和27年 開校
- 昭和46年 聾学校に幼稚部設置
- 昭和52年 盲学校に幼稚部設置
- 昭和59年 教室・管理棟完成
- 昭和60年 寄宿舎完成
- 昭和62年 聾分校中学部、本校に統合
- 昭和62年 体育館完成
- 平成14年 開校50周年記念行事実施
通級指導教室開設
- 平成19年 「京都府北部視覚支援センター」
「京都府北部聴覚支援センター」
を開設
- 平成23年 盲分校休校
「京都府北部視覚支援センター」
の機能は舞鶴支援学校TSCに移管。
平成28年からは各特別支援
学校地域支援センターに移管。
- 平成29年 開校65周年記念行事実施

【学校位置略図】



2 教育方針

学校はもとより家庭・地域等社会総がかりで取り組む聴覚障害児教育センターとして、聴覚に障害のある幼児児童生徒一人一人の自立や社会参加を実現し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。【学校目標 夢・可能性・生きぬく力】

3 学校の特徴

- (1) 聴覚障害のある子どもが言葉を習得するために、早期からの言語教育を大切にし、幼稚園、小学校に準ずる教育を基本としながら、個々の障害や発達に応じた教育課程を編成している。
- (2) 個に応じたコミュニケーションの手立てを講じ、言語力や学力の充実・向上を図っている。
- (3) 情報機器(パソコン、タブレット等)を積極的に活用した教育を進めている。
- (4) 居住地校や近隣のこども園、小学校等と連携を図りながら、交流及び共同学習を教育課程に位置づけ、計画的・継続的に取り組んでいる。
- (5) 京都府北部における聴覚障害児教育のセンターとして、聴覚障害乳幼児及び児童生徒、家族や在籍する学校、地域に対して、京都府北部聴覚支援センターを中心に相談支援活動を推進している。

4 幼児・児童・生徒数(地域別)

(令和5.5.1現在)

学部	地域	京	向	長	八	宇	城	京	木	亀	南	綾	福	舞	宮	京	乙	久	綴	相	船	与	府	計
		都	日	岡	幡	治	陽	田	津	岡	丹	部	知	鶴	津	丹	訓	世	喜	楽	井	謝	外	
盲学校	幼稚部																							0
	小学部																							0
	合計																							0
聾学校	幼稚部											1	1	1		3								6
	小学部													4		1								5
	合計											1	1	5		4								11

(4) 府立向日が丘支援学校

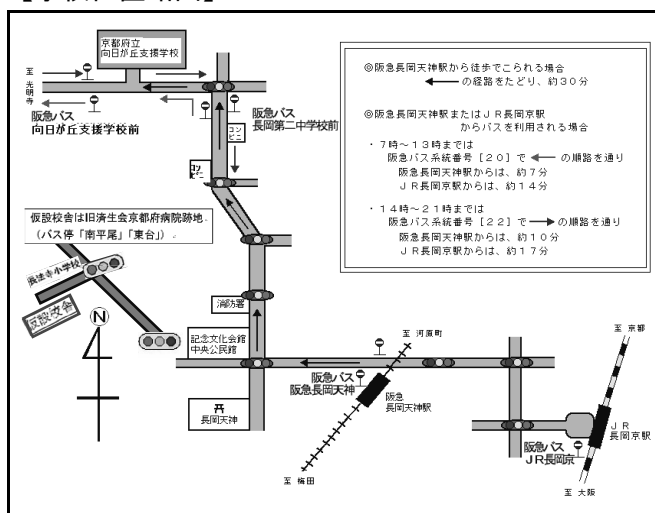


所在地	〒617-0814 長岡京市今里南平尾8-1 (仮移転)
電話・FAX	075-951-8361 FAX 075-951-8362
HP (URL)	http://www.kyoto-be.ne.jp/mukougaoka-s/cms/
障害種別	知的障害、肢体不自由
設置部	小学部、中学部、高等部 (普通科)

1 沿革の概要

- 昭和42年4月 肢体不自由養護学校として開校
- 昭和54年4月 乙訓教育局管内の知的障害児を受け入れる
- 昭和62年3月 新管理棟完成
- 平成19年4月 「向日が丘 相談・支援センター」を開設
- 平成23年4月 校区が乙訓2市1町のみとなる
向日が丘養護学校から向日が丘支援学校に名称を変更
- 平成29年11月 創立50周年記念事業実施
- 平成30年4月 文部科学省特別支援教育に関する実践研究充実事業指定校
- 平成31年4月 上記指定校2年次
- 令和2年4月 高等部に制服導入
- 令和3年4月 高等部に作業服導入
- 令和5年3月末 寄宿舎閉舎
- 令和5年8月 改築のため仮設校舎に移転

【学校位置略図】



2 教育方針

「自分らしく 人とともに 今を生きる力を」

- (1) 命を大切に、健康で安全に生きる力を育てる。
- (2) 個々に応じたコミュニケーションの力を育て、共に生きる力を育てる。
- (3) 個々の学びを見つめなおし、わかってできる基礎学力をつける。
- (4) 自分らしく社会参加する力をつける。

3 学校の特徴

- (1) 3番目に歴史のある京都府立特別支援学校であり、乙訓地域唯一の特別支援学校である。
- (2) 長岡京跡や、光明寺などの歴史と西山の麓という豊かな自然に恵まれた環境に立地している。また、JR、阪急電車などの交通の利便性にも恵まれている。
- (3) 小中学校との居住地校交流や近隣の中学校、高等学校との学校間交流など、交流及び共同学習に積極的に取り組んでいる。
- (4) 卒業後に一人一人が幸せに生きていく力を養うため、社会に開かれた教育課程を編成して、地域社会と連携協働した教育をめざし、日々授業改善に取り組んでいる。
- (5) 「向日が丘 相談・支援センター」を設置。2名の専任コーディネーターを中心に、地域関係機関と協働した相談支援、研修支援等をすすめている。

4 幼児・児童・生徒数 (地域別)

(令和5.5.1現在)

地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部		28	39													6							73
中学部		15	23													6							44
高等部		24	36													10							70
合計		67	98													22							187

(5) 府立宇治支援学校

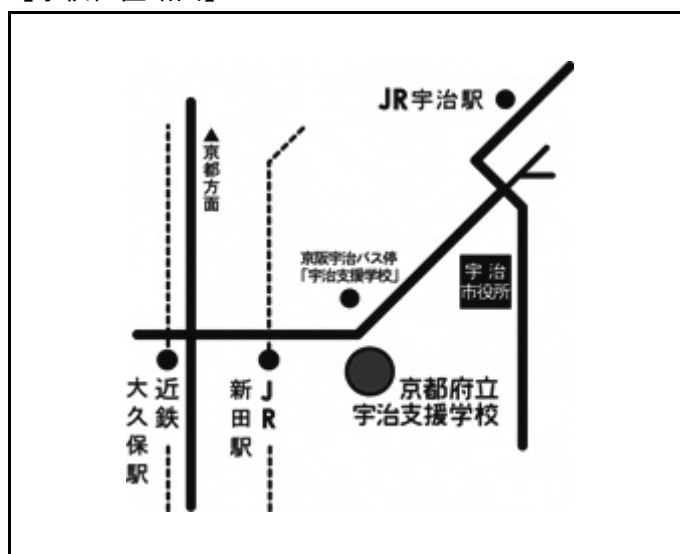


所在地	〒611-0031 京都府宇治市広野町丸山10
電話・FAX	0774-41-3701 FAX 0774-45-2220
HP(URL)	https://www.kyoto-be.ne.jp/uji-s/cms/
障害種別	知的障害・肢体不自由
設置部	小学部、中学部、高等部（普通科）

1 沿革の概要

- 平成22年9月 京都府立宇治支援学校 開設
- 平成23年1月 「みどり香るまちづくりコンテスト」環境大臣賞受賞
- 平成23年4月 京都府立宇治支援学校 開校
- 平成23年4月 京都府スーパーサポートセンター開設
- 平成23年9月 カフェJOY（生徒が接客する喫茶店）開店
- 平成25・26年度 文部科学省実践研究充実事業 研究指定
- 平成27年度～ オリンピック・パラリンピック
- 令和2年11月 開校10周年記念式典開催
- 令和3年度 教育モデル推進校事業
- 令和3・4年度 文部科学省 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究

【学校位置略図】



2 教育方針

- ・学校理念 喜びはともにあること
- ・教育目標 よりよく生きる力をはぐくむ
一人一人の自立と社会参加を実現するために、児童生徒が地域社会と協働した授業の中で、生活する力、働く力といった生きる力を育む教育を推進していきます。

3 学校の特徴

- ・宇治市の市街地に立地する学校
- ・共生社会の形成に貢献する学校
- ・京都府の特別支援教育の拠点として教育相談・研究・研修支援のサポートを行う京都府スーパーサポートセンターを設置する学校
- ・地域でより良く暮らし、働き続けることを目標に地域のひととの日常的な交流のある授業、地域に貢献する授業を展開する学校
- ・高等部コース制の実施（くらし健康コース・くらし地域コース・くらし職業コース）

4 幼児・児童・生徒数（地域別）

（令和5.5.1現在）

地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部					92	30																	122
中学部					57	14																	71
高等部					105	25																	130
合計					254	69																	323

(6) 府立城陽支援学校

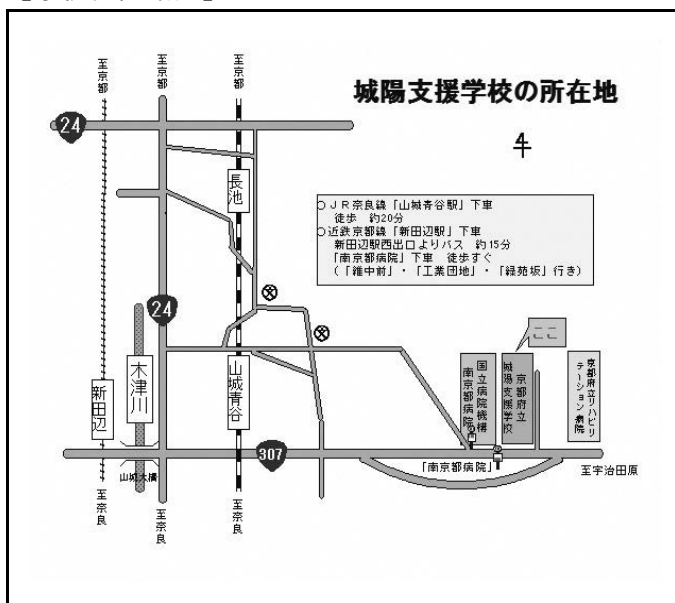


所在地	〒610-0113 城陽市中芦原1-4
電話・FAX	0774-53-7100 FAX 0774-53-4044
HP(URL)	http://www.kyoto-be.ne.jp/jyouyou-s/cms/
障害種別	病弱、知的障害、肢体不自由
設置部	小学部（重心・病弱） 中学部（重心・病弱） 高等部 普通科（重心） ビジネス総合科（知的）
関係施設	独立行政法人国立病院機構 南京都病院

1 沿革の概要

- 昭和60年10月 京都府立城陽養護学校設置
- 昭和61年4月 京都府立城陽養護学校開校（重心教育部・病弱教育部の2学部）
- 昭和63年4月 通学高等部を設置
- 平成17年10月 開校20周年記念式典挙行
- 平成19年4月 地域支援センター「サポートJOYO」を開設
- 平成23年4月 城陽養護学校から城陽支援学校に名称を変更
- 平成25年4月 病弱通級指導教室を開室
- 平成27年10月 創立30周年記念式典挙行
- 平成29年4月 職業学科として高等部ビジネス総合科設置

【学校位置略図】



2 教育方針

「いのち輝かせ、
こころ豊かに生きる力を育む」

3 学校の特徴

- (1) 南京都病院に入院している重症心身障害児を対象として、毎日を快く、力いっぱい生きる児童生徒の育成を目指し、医療的ケアの充実を図り、日常生活の指導などの授業を行う重心教育部
- (2) 南京都病院に入院している喘息などの慢性疾患や心身症などの小・中学生を対象として、病気に負けず、自信を持って生きる児童生徒の育成を目指し、小・中学校と同じ教育課程で授業を行う病弱教育部
- (3) 自主通学可能な軽度の知的障害のある生徒を対象として、自立と社会参加を目指し、職業能力育成のための専門教科などを通して、社会人としての基礎的な資質・能力を高める授業を行う高等部ビジネス総合科

4 幼児・児童・生徒数（地域別）

(令和5.5.1現在)

学部	地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
		小学部	重心					1								1				1				
	病弱																	0						0
中学部	重心					1															1			1
	病弱	2	2			0	2	0	0											1				7
高等部	重心				0	1			1														1	3
	高ビ				1	13	5	15	9									2	3	12				60
合計	重心				0	3			1					1				1					6	12
	病弱	2	2			0	2	0	0									0		1				7
	高ビ				1	13	5	15	9									2	3	12				60

(7) 府立八幡支援学校



所在地	〒614-8236 八幡市内里柿谷16-1
電話・FAX	075-982-7321 FAX 075-982-7361
HP (URL)	https://www.kyoto-be.ne.jp/yawata-s/cms/
障害種別	知的障害、肢体不自由
設置部	小学部、中学部 高等部（普通科・福祉総合科）

1 沿革の概要

- 平成20年4月 南部地域新設特別支援学校準備委員会発足
- 平成21年4月 府立京都八幡高等学校南キャンパス内に新設特別支援学校（八幡・久御山地区）開設準備室設置
- 平成21年9月 平成21年京都府条例第36号により府立八幡支援学校設置
- 平成22年4月 府立八幡支援学校開校
開校入学式挙
- 平成22年6月 竣工式挙
- 平成25年12月 内閣府「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」受賞
- 平成27年11月 博報賞受賞
- 平成28年4月 文部科学省 特別支援教育に関する実践研究充実事業 研究指定
- 平成29年10月 同上
- 平成30年4月 高等部 福祉総合科設置
- 平成30年12月 介護福祉初任者研修資格取得事業所 認定

【学校位置略図】



2 教育方針

- (1) 「つながり・チャレンジする子どもたち・学校」を学校経営の中で具現化・具体化し、発信する学校を目指す。
- (2) 「児童・生徒が安心して学ぶことができる学校」「保護者・地域が安心をして託すことができる学校」「教職員が安心して働くことができる学校」を目指す。
- (3) 全ての児童生徒が、社会の中でより良い生活を実現する力を獲得するために、可能性に着目し、可能性を伸ばす教育を徹底する学校を目指す。

3 学校の特徴

高等学校と同一敷地内に設置し、交流及び共同学習をとおして自立と社会参加をすすめていくというコンセプトをもつ、小学部から高等部を設置した特別支援学校である。また、地域の障害のある子どもたちの教育のセンターとしての役割を担う。

4 幼児・児童・生徒数（地域別）

（令和5.5.1現在）

地域 学部	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部	5			21			3										1						30
中学部	4			17			3										3						27
高等部	10			43	2	1	12	2									9		3				82
合計	19			81	2	1	18	2									13		3				139

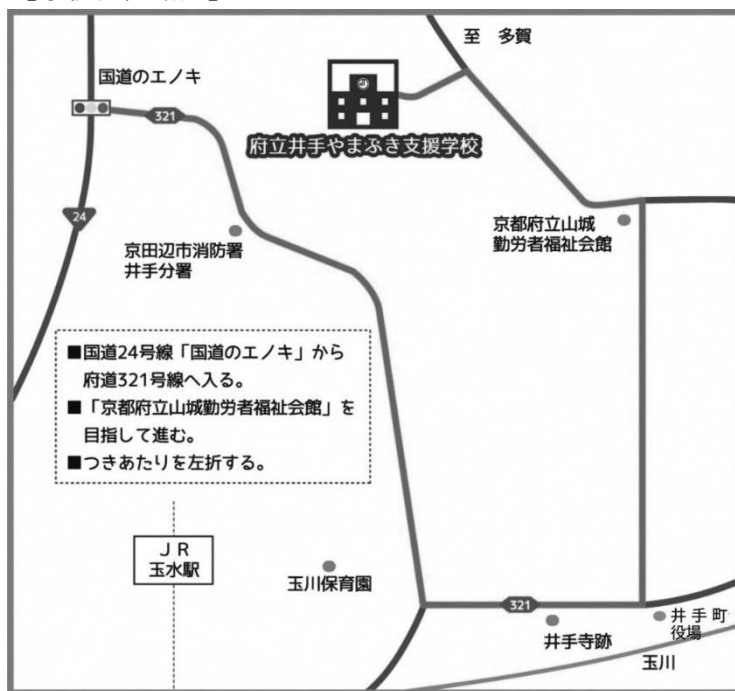
※京都市は、桃山学園等からの通学生である。

(8) 府立井手やまぶき支援学校



所在地	〒610-0302 綴喜郡井手町大字井手小字大塚40-1
電話・FAX	0774-82-7010 FAX 0774-82-7011
H P (U R L)	https://www.kyoto-be.ne.jp/ideyamabuki-s/cms/
障害種別	知的障害、肢体不自由
設置部	小学部、中学部、高等部（普通科）

【学校位置略図】



1 沿革の概要

令和3年9月 京都府立井手やまぶき支援学校 開設
 令和4年4月 京都府立井手やまぶき支援学校 開校

2 教育方針

○校是

光輝 地域(まち)を照らせ

○教育理念

地域と共に歩む学校

○学校教育目標

みがく むすぶ きりひらく

○目指す子ども像

【みがく子】自分の良さを知り、学ぶことの楽しさや喜びを積み上げ、自ら学び自らを「みがく子」

【むすぶ子】仲間と「むすび」、学び合い、共に豊かに活動する子

【きりひらく子】身につけた力を発揮し、地域と共に協働し、自分らしく未来を「きりひらく子」

3 学校の特徴

地域密着型のモデル校として、「インクルーシブ教育システム」の構築を目指し、地域のすべての人と一体となって「共生社会」の実現や地域の振興を担う。

特別支援教育のセンター的役割を發揮し、地域の特別支援教育の推進、発展に貢献する。

4 幼児・児童・生徒数（地域別）

(令和5.5.1現在)

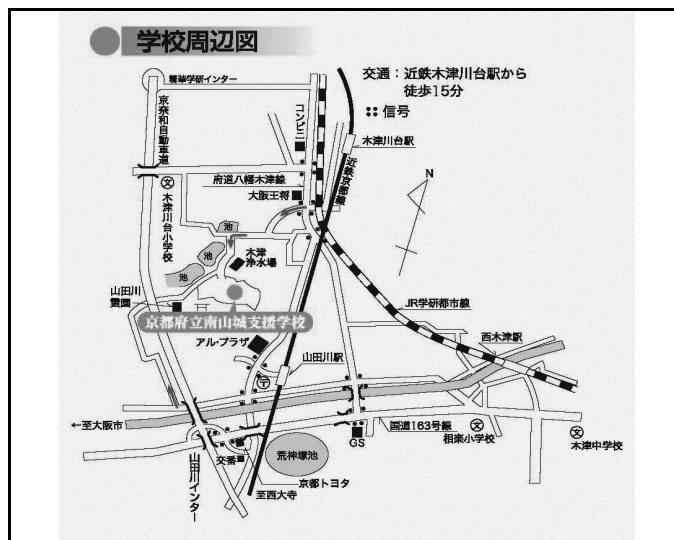
地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部							30	31										8					69
中学部							21	18										9					48
高等部							17	18										4					39
合計							68	67										21					156

(9) 府立南山城支援学校



所在地	〒619-0231 相楽郡精華町大字山田小字医王寺 1
電話・FAX	0774-72-7255 FAX 0774-72-7256
HP(URL)	http://www.kyoto-be.ne.jp/minamiyamashiro-s/cms/
障害種別	知的障害、肢体不自由
設置部	小学部、中学部、高等部（普通科）

【学校位置略図】



1 沿革の概要

- 昭和56年 4月 京都府相楽郡精華町山田に開校
 昭和57年 4月 国立療養所南京都病院内に病弱分教室開設
 同病院しらうめ病棟訪問教育を京都府立桃山養護学校より移管
 昭和58年 3月 同病院内に城陽分校を設置、小学部・中学部の設置
 昭和61年 4月 学校指定変更（宇治市の平盛小学校区及び西大久保小学校区の知的障害児並びに久御山町の知的障害児及び肢体不自由児が本校の対象となる。）
 平成2年 6月 高等部棟完成
 平成13年 3月 西1号館完成
 平成16年 9月 西2号館完成
 平成18年 9月 東1号館完成
 平成19年 4月 「南山城相談支援センター」を開設
 平成22年 4月 学校指定変更（久御山町の知的障害児、肢体不自由児が本校の対象から外れる）
 平成23年 4月 学校指定変更（宇治市、城陽市の知的障害児、肢体不自由児が本校の対象から外れる）
 南山城養護学校から南山城支援学校に名称を変更
 平成27年 3月 西3号館完成
 平成29年 4月 標準服導入（高等部）
 平成29年 9月 厨房改修工事完了
 令和3年 4月 制服導入（中学部・高等部）
 令和4年 4月 学校指定変更
 （木津川市の一部・井手町・京田辺市・宇治田原町が本校の対象から外れる）

2 教育方針

学び合い 育ち合い 自立と社会参加の力を身につける学校

- (1) 障害による学習上や生活上の困難を改善・克服し、可能性を最大限に伸ばし、自立するために必要な力を身につける。
- (2) 一人一人が個性を發揮し、多様な人々とつながり、社会の中で自らの目標や夢に向かって、主体的に生きていくとともに、共生社会の形成に貢献できる力を養う。

3 学校の特徴

- (1) 安心安全な教育環境の整備と組織的、計画的で効果的な学校経営
- (2) 児童生徒一人一人の障害や教育的ニーズに応じた指導の充実
- (3) それぞれのライフステージでのキャリアを積めるよう、子どもが主体的に学び合う、質の高い授業作りや教育活動の推進
- (4) 児童生徒（保護者）の願いを基に、生涯にわたる一貫した支援の推進
- (5) インクルーシブ教育を推進し、「共生社会の形成」の形成に貢献する学校作りの推進

4 幼児・児童・生徒数（地域別）

（令和5.5.1現在）

地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部								21											10				31
中学部								21											14				35
高等部								27											16				43
合計								69											40				109

(10) 府立丹波支援学校



所在地	〒629-0154 南丹市八木町柴山坊田118
電話・FAX	0771-42-5185 FAX 0771-42-5186
HP(URL)	https://www.kyoto-be.ne.jp/tanba-s/cms/
障害種別	知的障害、肢体不自由
設置部	小学部、中学部、高等部（普通科）

1 沿革の概要

- 昭和53年 京都府立丹波養護学校開校
開校式及び第1回入学式
- 平成元年 プレイルーム完成
- 平成11年 プレイルーム新設
- 平成13年 4普通教室増築、新生活訓練棟新設、旧生活訓練棟改築
- 平成15年 特別教室棟完成
- 平成19年 「丹波養護学校地域支援センター」を開設
- 平成23年 丹波養護学校から丹波支援学校に名称を変更
伴い地域支援センター名を「たんば地域支援センター」に改称
- 平成28年 オリンピック・パラリンピック教育推進事業実践校指定
- 平成29年 文部科学省指定特別支援教育に関する実践研究充実事業指定
～30年

2 教育方針

「学び合い・育ち合い・豊かに生き抜こうとする子ども達」

- (1) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の育成
- (2) 基礎的な学力・健康の向上と豊かな人間性の育成
- (3) 一人一人に応じて自立し社会参加する資質や能力の育成
- (4) 生涯にわたり豊かに生き抜く力の育成

3 学校の特徴

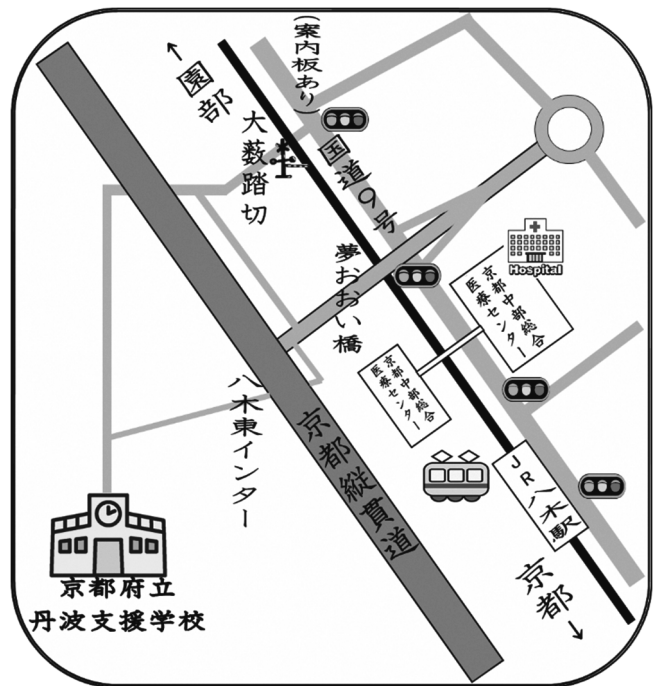
- (1) 丹波の地域を学習のキャンパスとし、一人一人の豊かな成長と発達をめざす教育の具体的展開
- (2) 南丹圏域の相談支援ネットワーク機能を生かし、一人一人の進路希望の実現をめざす進路指導の充実
- (3) 南丹圏域におけるすべての障害のある子ども達の教育的ニーズに応じた取組をサポートする地域支援センター機能の充実
- (4) 障害のある子ども達への理解と支援を広げるため、地域支援体制の構築

4 幼児・児童・生徒数（地域別）

（令和5.5.1現在）「（）内は、分教室で内数」

	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部	1								52	26										5			84
中学部	1								34	12										8			55
高等部	1(1)								59	13					1(1)					4			78(2)
合計	3(1)								145	51					1(1)					17			217(2)

【学校位置略図】



(11) 府立丹波支援学校亀岡分校



所在地	〒621-0045 亀岡市千代川町湯井巽筋38
電話・FAX	0771-23-7847 FAX 0771-23-7847
HP(URL)	https://www.kyoto-be.ne.jp/tanba-kameoka-s/cms/
障害種別	知的障害、肢体不自由
設置部	小学部、中学部（高等部分教室）
関係施設	社会福祉法人 花ノ木 花ノ木医療福祉センター

1 沿革の概要

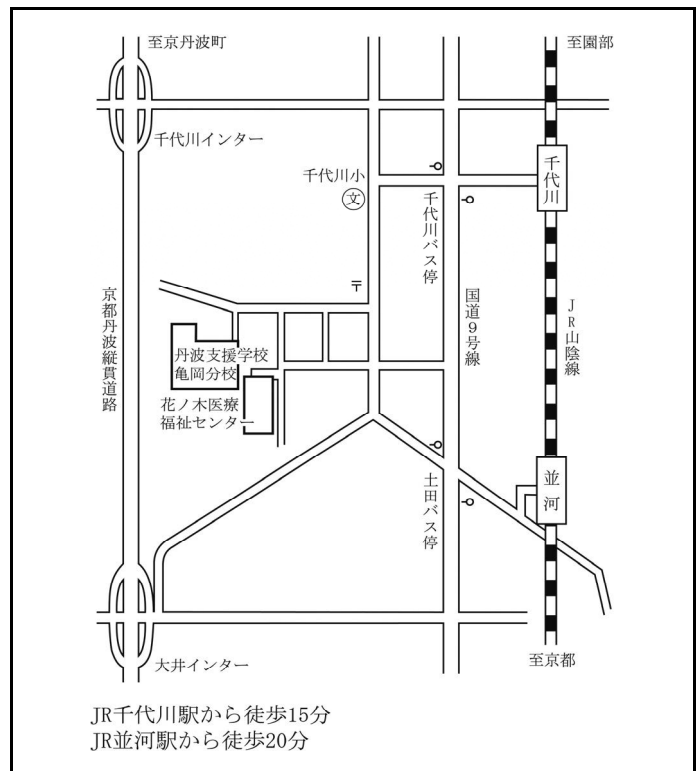
- 昭和51年 亀岡小学校重度障害児学級として花明、木の花園内に「みのり学級」開設
- 昭和55年 京都府立丹波養護学校亀岡分校開校
- 昭和60年 高等部分教室設置
- 平成16年 開校25周年記念事業実施
- 平成20年 亀岡分校休校（分教室のみ）
- 平成22年 亀岡分校再開
- 平成23年 京都府立丹波支援学校亀岡分校に名称を変更

2 教育方針

「学び合い・育ち合い・豊かに生き抜こうとする子ども達」

- (1) 学校経営計画に基づく計画的・組織的・効率的経営を推進する。
- (2) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導を推進する。
- (3) 安全安心の教育活動を推進する。
- (4) 保護者・花ノ木医療福祉センター・本校・地域等関係する諸機関と円滑な連携を図る。

【学校位置略図】



3 学校の特徴

- (1) 花ノ木医療福祉センターに入所している学齢児を対象
- (2) 日常的な医療情報に基づく児童生徒の体調に留意した学習指導
- (3) 少人数を生かした個別課題に応じた学習指導
- (4) 近隣の小学校、丹波支援学校本校等の児童生徒や花ノ木医療福祉センター入・通所者との豊かな交流及び共同学習

4 幼児・児童・生徒数（地域別）

(令和5.5.1現在)

地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部	2																			1			3
中学部																						1	1
合計	2																			1		1	4

(12) 府立中丹支援学校

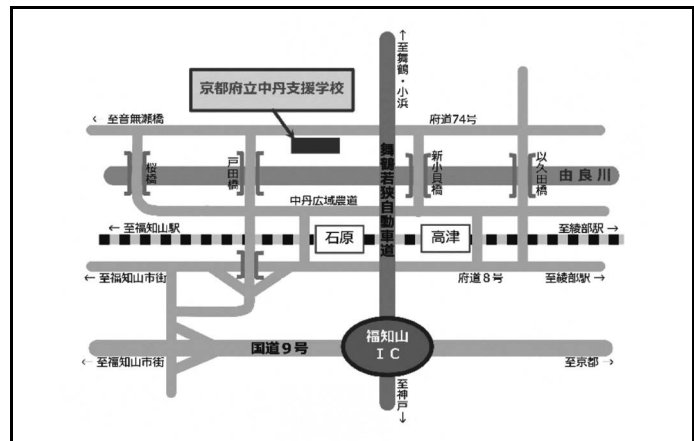


所在地	〒620-0003 福知山市大字私市小字打溝8
電話・FAX	0773-32-0011 FAX 0773-32-0012
HP(URL)	http://www.kyoto-be.ne.jp/tyuutan-s/cms/
障害種別	知的障害、肢体不自由
設置部	小学部、中学部、高等部（普通科）

1 沿革の概要

- 昭和59年 府立中丹養護学校開校
- 昭和60年 管理棟、体育館完成
- 昭和61年 訓練棟、プール完成
- 平成5年 開校10周年記念事業実施
- 平成12年 教室棟増築
- 平成15年 開校20周年記念事業実施
- 平成19年 「中丹養護学校教育支援センター」を開設
- 平成23年 「中丹支援学校」に名称を変更に伴い地域支援センター名を「中丹教育支援センター」に改称
- 平成25年 開校30周年記念事業実施
- 令和5年 開校40周年記念取組実施

【学校位置略図】



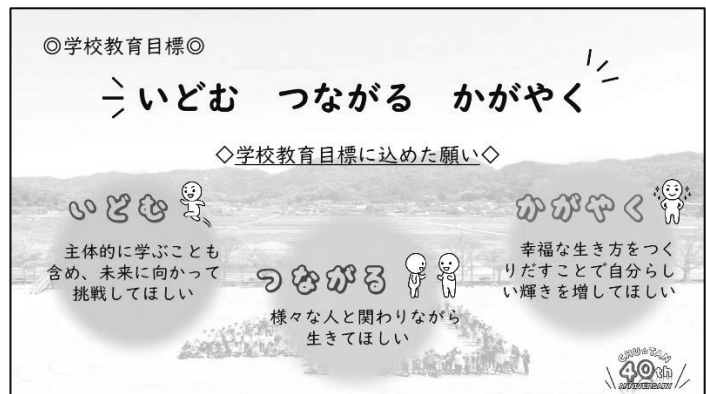
2 教育目標

「いどむ つながる かがやく」

いどむ:主体的に学ぶことも含め、未来に向かって挑戦してほしい。

つながる:いろいろな人とともに歩んでほしい。

かがやく:幸福な生き方をつくりだすことで、自分らしい輝きを増してほしい。



3 学校の特徴

- (1) 知的障害・肢体不自由併設の特別支援学校
- (2) 「個別的教育支援計画」に基づき、「個別の指導計画」を活用した一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- (3) 高等部の校内職業実習、事業所での就業体験等職業教育の充実と希望進路の実現を図る指導の展開
- (4) 中丹教育支援センターによる地域の特別支援教育力の向上
- (5) 地域に開かれた学校づくりと交流及び共同学習の推進(学校間交流、居住地校交流)

4 幼児・児童・生徒数（地域別）

(令和5.5.1現在)

学部	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部											10	38											48
中学部											13	27											40
高等部											14	49											63
合計											37	114											151

(13) 府立舞鶴支援学校

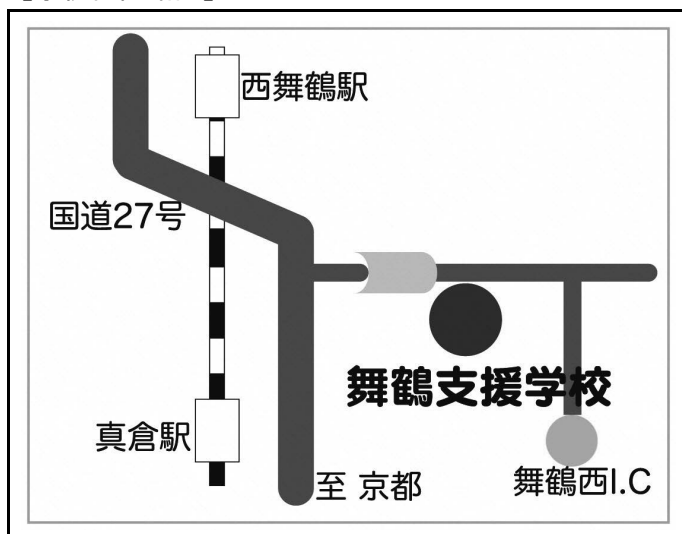


所在地	〒624-0812 舞鶴市字堀4-1
電話・FAX	0773-78-3133 FAX 0773-78-3135
HP(URL)	https://www.kyoto-be.ne.jp/maizuru-s/cms/
障害種別	知的障害、肢体不自由
設置部	小学部、中学部、高等部（普通科）

1 沿革の概要

- 平成16年4月 新設養護学校開設準備室を府立舞鶴養護学校（現行永分校）内に設置
- 平成16年9月 平成16年条例第30号により、府立舞鶴養護学校（新設）を舞鶴市堀地区に設置
- 平成17年3月 竣工式を実施
- 平成17年4月 府立舞鶴養護学校開校
- 平成19年4月 「府立舞鶴養護学校特別支援教育トータルサポートセンター」を開設
- 平成23年4月 「京都府立舞鶴支援学校」に名称を変更
併い地域支援センター名を「舞鶴支援学校トータルサポートセンター」に改称
- 平成28年4月 行永分校に、高等部分教室を設置

【学校位置略図】



2 教育方針

～「よく学び、より鍛え、よりよく挑む」児童生徒の育成～

- (1) 一人一人の教育的ニーズに応じて先導的で特色ある教育の推進
- (2) 高い専門性に基づく教育の充実
- (3) 進路希望の実現を図る教育の推進
- (4) 豊かな社会性を育む教育の充実
- (5) 芸術・文化・スポーツ活動の充実
- (6) 地域の特別支援教育のセンターとしての役割の強化

3 学校の特徴

- (1) 個別の指導計画において、適切なアセスメントを行うとともに、「健康な心身」「生活に生きる確かな力」「豊かな人間性と社会性」の観点で、「つきたい力」を設定し、意欲と主体性を引き出す指導方法の実施
- (2) キャリア教育の観点を踏まえ、社会性を育むとともに生活に生きる力の育成、小学部「働く生活を見通した学習」、中学部「作業学習」、高等部「職場体験学習」など、よりよい社会参加の実現及び生活の質を高めるための指導を重点化
- (3) 障害特性に応じた効果的な指導を進めるために、小・中学部に自閉症並びに知的障害学級を設置し、高等部では12年間の系統性をふまえ、卒業後の社会自立に向けてスムーズに移行できる力を育むためにコース制を導入
- (4) 継続的な交流及び共同学習、地域行事への参加等による地域に開かれ地域に貢献する教育活動を展開
- (5) 地域における特別支援教育のセンター的な役割を積極的に果たすため「舞鶴支援学校トータルサポートセンター（TSC）」を設置

4 幼児・児童・生徒数（地域別）

（令和5.5.1現在）

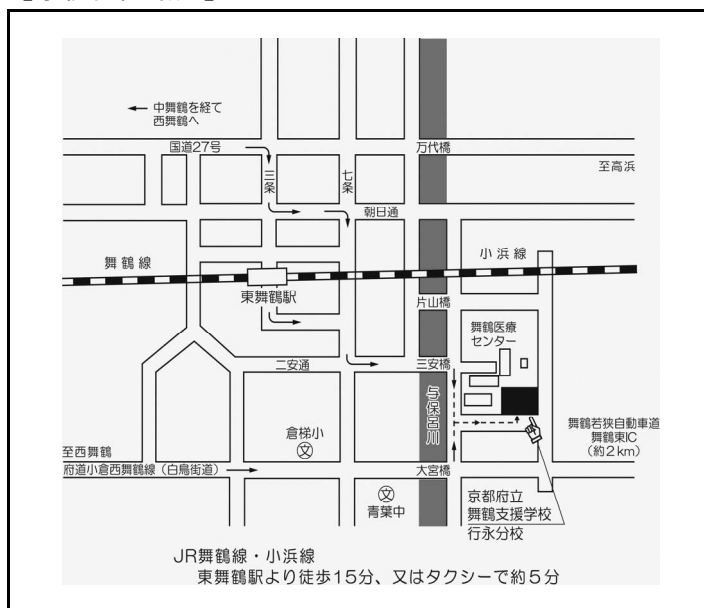
地域 学部	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部													75										75
中学部													45										45
高等部													54										54
合計													174										174

(14) 府立舞鶴支援学校行永分校



所在地	〒625-0052 舞鶴市字行永2510-17
電話・FAX	0773-63-6700 FAX 0773-63-6701
HP(URL)	http://www.kyoto-be.ne.jp/maizuru-yukinaga-s/cms/
障害種別	病弱、肢体不自由
設置部	小学部 中学部 (高等部分教室)
関係施設	独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター、京都府立舞鶴こども療育センター

【学校位置略図】



1 沿革の概要

- 昭和45年4月 国立舞鶴病院に舞鶴市立倉梯小学校の院内学級（病弱）を設置
- 昭和47年4月 学年進行に伴い、同病院に舞鶴市立青葉中学校の院内学級（病弱）を設置
- 昭和54年4月 昭和54年条例第5号により、病弱養護学校として、京都府立舞鶴養護学校を開校
- 平成17年4月 京都府立舞鶴養護学校の新規開校に伴い、規則第9号により新たに京都府立舞鶴養護学校行永分校として再編
- 平成23年4月 舞鶴養護学校行永分校から舞鶴支援学校行永分校に名称を変更
- 平成28年4月 京都府立舞鶴こども療育センターの移転に伴い舞鶴支援学校北吸分校と統合

2 教育方針

「よく学び、より鍛え、よりよく挑む」児童生徒の育成

- (1) 学ぶ意欲、主体的に考え行動する力、目標に向かって挑戦する力の育成
- (2) 基礎的・基本的な学力の育成、基本的な生活習慣の確立
- (3) 自分らしく、より質の高い生活をめざし、生活に生かす力の育成

3 学校の特色

- (1) 小、中学校に準ずる教育、障害の実態に応じた学級をそれぞれ編制
- (2) 医療との連携を密にし、病状に合わせた時間割や授業を設定
- (3) 治療の経過、症状に応じ、病棟、校舎での学習を実施
- (4) 前籍校等との学習状況等を丁寧に引き継ぎ、復学を支援
- (5) 少人数指導の利点を活かした主体的で対話的な深い学びの実現、交流及び共同学習の推進

4 幼児・児童・生徒数（地域別）

(令和5.5.1現在)

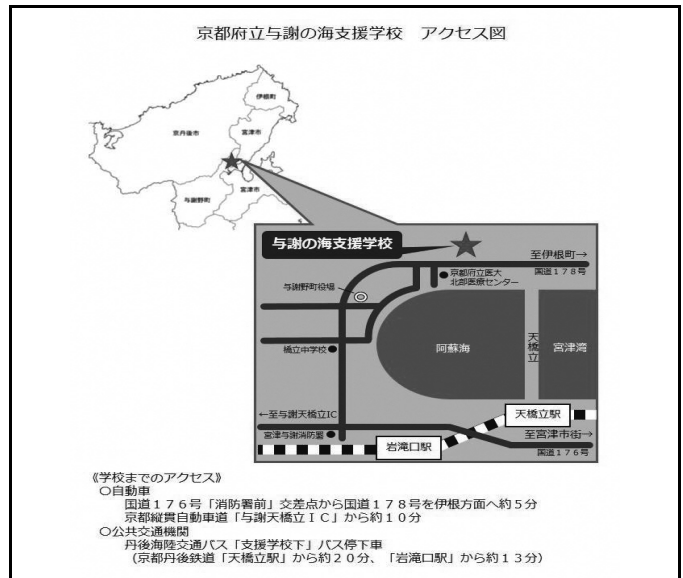
学部	地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計	
		小学部	病弱													1									
	肢体	1			1	1						2	1	1											7
中学部	病弱																					1		1	
	肢体															1								1	
合計	病弱													1								1		2	
	肢体	1			1	1						2	1	1		1								8	

(15) 府立与謝の海支援学校



所在地	〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山945番地
電話・FAX	0772-46-2770 FAX 0772-46-2771
HP (URL)	http://www.kyoto-be.ne.jp/yosanoumi-s/cms/
障害種別	知的障害、肢体不自由
設置部	小学部、中学部、高等部（普通科）

【学校位置略図】



1 沿革の概要

- 昭和43年9月 養護学校開設準備室を開設、校名を「京都府立与謝の海養護学校」と決定
- 昭和44年4月 入学式を挙行
高等部別科生7名で岩滝町児童館横の仮校舎で発足
- 昭和45年3月 小学部・中学部・高等部を設置
- 昭和45年11月 第1・2期工事の完成式を挙行
- 昭和59年 府立中丹養護学校の開校に伴い綾部・福天地域の児童生徒が転校
- 平成17年3月 府立舞鶴養護学校の開校に伴い舞鶴市の児童生徒が転校
- 平成19年4月 「丹後地域教育支援センターよさのうみ」を開設
- 平成23年4月 名称を「京都府立与謝の海支援学校」と変更
- 平成26年4月 中学部・高等部に標準服を導入
- 平成27・28年 文部科学省「キャリア教育・就労支援等の充実事業」実施

2 教育方針

【目指す学校像】～地域で光り、地域を照らす～

【学校教育目標】 「自分で考え、人と結び、たくましく、豊かに生きる子どもたちを育てる」

- 命を大切にし、健康に生きる力をつける。
- 基礎学力や社会性を身につけ、自立し社会参加する力をつける。
- 自分の思いを発信し、主体的に生きる力をつける。
- 人とのつながりの中で、互いの良さに気づき、豊かな心で生きる力をつける。

3 学校の特徴

- (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進及び医療的ケア、自閉スペクトラム症等の実践と研究
- (2) 12年間の系統的な教育と、希望進路の実現を目指した進路指導の推進
- (3) 「丹後地域教育支援センターよさのうみ」を中心とする、地域の保・幼・小・中・高等学校への支援（教育相談等）と教育・医療・福祉・保健・労働等関係機関との連携を推進
- (4) 地域に開かれた学校づくりと交流及び共同学習、居住地校交流の推進
- (5) 危機管理マニュアルの徹底による安心・安全な学校環境の整備

4 幼児・児童・生徒数（地域別）

（令和5.5.1現在）

地域	京都市	向日市	長岡京市	八幡市	宇治市	城陽市	京田辺市	木津川市	亀岡市	南丹市	綾部市	福知山市	舞鶴市	宮津市	京丹後市	乙訓郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	船井郡	与謝郡	府外	計
小学部														12	26						10		48
中学部														2	14						6		22
高等部														17	19						19		55
合計														31	59						35		125

3 令和4年度府立特別支援学校中学部及び高等部卒業生の進路状況

(1) 中学部卒業生の進路状況

(令和5.5.1現在)

学校名	区分	進学者				専修学校・ 各種学校	就職者	福祉サービス 施設等	その他	合計
		高等学校			特別支援 高等部					
		全日制	定時制	通信制						
盲学校				1					1	
聾学校				3					3	
向日が丘支援学校				19					19	
宇治支援学校				22					22	
城陽支援学校				0					0	
八幡支援学校				15					15	
井手やまぶき支援学校				11					11	
南山城支援学校				16					16	
丹波支援学校				19					19	
亀岡分校				0					0	
中丹支援学校				14					14	
舞鶴支援学校				10					10	
行永分校				3					3	
与謝の海支援学校				13					13	
合計		0	0	0	146	0	0	0	146	
%		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

(2) 高等部卒業生の進路状況

(令和5.5.1現在)

学校名	区分	進学者			教育訓練機関等 入学者		就職者	福祉サービス 施設等	その他	合計
		大学	短期大学	専攻等 科部	専修学校・ 各種学校	発職・業 施能力開 等				
盲学校		1		2				4		7
聾学校		0	1					1		2
向日が丘支援学校							5	23	2	30
宇治支援学校							9	25	1	35
城陽支援学校							18	4	1	23
八幡支援学校					1		13	10		24
井手やまぶき支援学校							5	6	1	12
南山城支援学校							3	10	0	13
丹波支援学校						2	6	21	1	30
中丹支援学校						3	9	15	0	27
舞鶴支援学校						1	5	14	2	22
与謝の海支援学校							3	10	0	13
合計		1	1	2	1	6	76	143	8	238
%		0.4%	0.4%	0.8%	0.4%	2.5%	31.9%	60.1%	3.4%	

4 府内特別支援学級児童生徒数

(令和5.5.1現在)

局 別		設置校数	学級数	児童生徒数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学 校	乙訓	18	78	402	47	59	85	80	74	57
	山城	74	226	991	126	163	178	177	178	169
	南丹	29	94	424	54	71	82	72	68	77
	中丹	41	90	318	35	61	52	53	56	61
	丹後	31	57	174	14	30	21	38	34	37
小学校計		193	545	2,309	276	384	418	420	410	401
中学 校	乙訓	8	29	154	57	56	41	/		
	山城	35	90	369	117	129	123			
	南丹	13	34	144	50	47	47			
	中丹	19	41	156	45	61	50			
	丹後	12	26	104	31	35	38			
中学校計		87	220	927	300	328	299			
義務 教育 学校	局 別	設置校数	学級数	児童生徒数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
	南丹	1	5	14	1	4	0	2	1	2
	/				7年	8年	9年	/		
1					1	2				

5 令和4年度府内小学校及び中学校特別支援学級卒業生の進路状況

(1) 小学校卒業生

(令和5.5.1現在)

進路先 人数	中学校通常の学級	中学校特別支援学級	特別支援学校中学部	合 計
人 数	61	258	49	368
%	16.6%	70.1%	13.3%	100.0%

(2) 中学校卒業生

(令和5.5.1現在)

進路先 人数	進 学		教育訓練機関等入学		就 職 者	そ の 他	合 計
	特別支援学校 高等部	高等学校	各種学校 専修学校	職業訓練校			
人 数	81	180	10	0	0	6	277
%	29.2%	65.0%	3.6%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%

6 府内通級による指導の実施状況

(1) 通級指導教室設置校数・教室数

(令和5.5.1現在)

校 種	設置学校数	教室数
小学校	102	151
中学校	43	53
高等学校	2	2
豊学校	1(分校含む)	1

(2) 通級による指導を受けている児童生徒数

(令和5.5.1現在)

校 種	通級による指導を受けている児童生徒数	通級による指導を受けている児童生徒数		
		自校通級	他校通級	巡回指導
小学校	3,045	2,449	596	(144)
中学校	929	766	163	(107)
豊学校	小学校	3	3	(3)
	中学校	8	8	(6)

注 巡回指導は、他校通級の内数である。

Ⅲ 特別支援教育統計資料

- 1 特別支援学校幼児児童生徒数の推移
- 2 府内特別支援学級数及び児童生徒数の推移
- 3 府内通級指導教室設置状況
- 4 府内中学校特別支援学級卒業生進路状況の推移
- 5 研究指定校等の推移

1 特別支援学校幼児児童生徒数の推移

(毎年5.1現在)

学校名	年度 学部	30年度					31年度 / 元年度					2年度				
		幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計
盲 学 校			4	13	29	46	0	5	10	33	48		4	8	32	44
舞鶴分校						0	0	0	0	0	0					0
聾 学 校		18	16	12	30	76	18	17	12	24	71	19	18	11	14	62
舞鶴分校		3	9			12	1	11	0	0	12	2	8			10
向日が丘支援学校			44	43	57	144	0	45	46	66	157		47	49	77	173
宇治支援学校			97	59	117	273	0	94	64	119	277		98	71	121	290
城陽支援学校			2	8	61	71	0	2	6	64	72		2	6	67	75
八幡支援学校			42	32	67	141	0	41	33	76	150		40	40	88	168
井手やまぶき 支援学校						0					0					0
南山城支援学校			86	56	90	232	0	96	61	86	243		99	67	74	240
丹波支援学校			51	38	80	169	0	56	35	96	187		59	38	99	196
亀岡分校			3	2		5	0	2	1	0	3		2	1		3
中丹支援学校			42	37	50	129	0	39	39	55	133		41	40	61	142
舞鶴支援学校			47	34	57	138	0	49	43	59	151		56	38	71	165
行永分校			6	5		11	0	7	7	0	14		5	9		14
与謝の海支援学校			40	35	48	123	0	37	37	48	122		38	41	41	120
府 立 計		21	489	374	686	1,570	19	501	394	726	1,640	21	517	419	745	1,702
呉竹総合支援学校			51	44	97	192		47	45	95	187		52	47	96	195
桃陽総合支援学校			17	21		38		30	20		50		21	13		34
鳴滝総合支援学校			1	1	66	68		1		71	72		1		71	72
東総合支援学校			32	27	87	146		37	28	81	146		43	32	74	149
西総合支援学校			79	53	100	232		79	52	105	236		85	54	100	239
白河総合支援学校					104	104				98	98				90	90
東山総合支援学校					104	104				107	107				100	100
北総合支援学校			71	55	123	249		73	46	113	232		85	39	115	239
市 立 計		0	251	201	681	1,133	0	267	191	670	1,128	0	287	185	646	1,118
京都教育大学 附属特別支援学校			18	24	29	71		18	22	29	69		18	22	28	68
合 計		21	758	599	1,396	2,774	19	786	607	1,425	2,837	21	822	626	1,419	2,888

(毎年5.1現在)

学校名	年度 学部	3年度					4年度※					5年度※				
		幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計	幼	小	中	高	計
盲 学 校		1	4	2	32	39	1	3	6	26	36	1	5	6	21	33
舞鶴分校						0					0					0
聾 学 校		21	16	12	9	58	19	18	11	9	57	21	14	15	10	60
舞鶴分校		4	6			10	6	5	0	0	11	6	5	0	0	11
向日が丘支援学校			54	45	76	175		58	49	74	181		73	44	70	187
宇治支援学校			112	74	120	306		121	67	127	315		122	71	130	323
城陽支援学校			3	9	68	80		8	7	67	82		8	8	63	79
八幡支援学校			44	30	86	160		36	31	80	147		30	27	82	139
井手やまぶき 支援学校						0		63	42	36	141		69	48	39	156
南山城支援学校			98	79	68	245		40	38	39	117		31	35	43	109
丹波支援学校			65	51	83	199		66	61	80	207		84	55	78	217
亀岡分校			1	2		3		2			2		3	1	0	4
中丹支援学校			47	37	74	158		49	38	73	160		48	40	63	151
舞鶴支援学校			56	47	62	165		61	43	60	164		75	45	54	174
行永分校			5	6		11		8	3		11		8	2	0	10
与謝の海支援学校			34	39	46	119		44	29	51	124		48	22	55	125
府 立 計		26	545	433	724	1,728	26	582	425	722	1,755	28	623	419	708	1,778
呉竹総合支援学校			52	49	93	194		60	41	94	195		66	44	105	215
桃陽総合支援学校			16	7		23		16	11		27		15	12		27
鳴滝総合支援学校			1		73	74		1		69	70		1	1	70	72
東総合支援学校			51	33	77	161		56	36	86	178		50	35	88	173
西総合支援学校			79	60	86	225		86	70	87	243		79	75	99	253
白河総合支援学校					92	92				102	102				105	105
東山総合支援学校					100	100				104	104				109	109
北総合支援学校			92	39	104	235		94	48	94	236		89	58	91	238
市 立 計		0	291	188	625	1,104	0	313	206	636	1,155	0	300	225	667	1,192
京都教育大学 附属特別支援学校			16	21	28	65		16	20	27	63		15	19	28	62
合 計		26	852	642	1,377	2,897	26	911	651	1,385	2,973	28	938	663	1,403	3,032

※京都市立総合支援学校は速報値

2 府内特別支援学級数及び児童生徒数の推移

(1) 小学校（義務教育学校前期課程含む。）

（毎年5.1現在）

年度	学級数								児童数							
	知的障害	自閉・情緒	病弱・虚弱	肢体不自由	言語障害	弱視障害	難聴障害	合計	知的障害	自閉・情緒	病弱・虚弱	肢体不自由	言語障害	弱視障害	難聴障害	合計
14	196	77	3	7				283	505	150	4	9				668
15	204	71	2	9			1	287	529	130	3	12			1	675
16	203	76	1	9		1	1	291	528	151	1	12		1	1	694
17	203	74	1	12		1		291	530	172	2	15		1		720
18	205	70	1	12		2		290	563	179	1	14		2		759
19	209	75	1	15		3		303	581	185	4	16		3		789
20	210	70	1	12		3		296	603	189	2	13		3		810
21	208	77	2	11		4		302	639	218	2	14		5		878
22	206	83	4	14		4		311	656	243	4	17		4		924
23	207	93	4	17		4		325	676	278	4	24		4		986
24	211	92	5	21		5	1	335	686	294	6	28		5	2	1,021
25	207	98	6	23		4	1	339	698	314	7	31		4	2	1,056
26	208	107	9	25		4	2	355	725	349	9	31		4	3	1,121
27	203	127	8	25		3	2	368	746	393	8	31		3	3	1,184
28	203	139	6	21		7	2	378	757	436	8	28		8	3	1,240
29	210	144	5	23		7	1	390	798	482	5	29		8	1	1,323
30	214	158	5	20		6		403	866	556	5	24		6		1,457
31/元	218	174	9	23		7	3	434	910	654	9	26		7	3	1,609
2	222	187	11	26		10	3	459	924	745	12	31		10	3	1,725
3	230	211	11	29		10	4	495	980	856	13	32		11	4	1,896
4	240	222	15	31		10	7	525	1,083	968	17	34		10	7	2,119
5	247	237	17	29		10	8	548	1,189	1,055	19	37		10	9	2,319

(2) 中学校（義務教育学校後期課程含む。）

（毎年5.1現在）

年度	学級数								生徒数							
	知的障害	自閉・情緒	病弱・虚弱	肢体不自由	言語障害	視覚障害	聴覚障害	合計	知的障害	自閉・情緒	病弱・虚弱	肢体不自由	言語障害	視覚障害	聴覚障害	合計
14	98	31	3	2		3	1	138	339	49	3	2		3	1	397
15	99	30	2	6		2	1	140	327	58	3	6		2	1	397
16	93	26	3	5		1	1	129	321	62	4	5		1	1	394
17	95	27	2	3			1	128	317	58	2	3			1	381
18	95	22	1	2		1		121	327	40	1	2		1		371
19	92	27		4		1		124	330	57		4		1		392
20	95	28		4		1		128	340	76		4		1		421
21	99	30		4				133	356	84		4				444
22	98	35		3		1		137	368	100		3		1		472
23	101	37		6		3		147	365	103		6		3		477
24	105	40		6		4		155	385	112		7		4		508
25	100	46	1	7		2		156	358	133	1	8		2		502
26	95	51		5		2		153	352	140		5		2		499
27	95	59	2	4		2		162	350	174	2	4		2		532
28	95	64	3	8		2		172	377	201	3	9		2		592
29	103	66	4	9		1	1	184	409	223	4	9		1	1	647
30	98	74	2	10		1	1	186	405	230	2	10		1	2	650
31/元	100	73	2	11		1	1	188	388	235	2	11		1	2	639
2	99	81	2	9		2	1	194	419	263	2	10		2	1	697
3	102	84	4	12			1	203	437	318	4	13			1	773
4	107	94	2	7		4		214	480	387	2	8		4		881
5	107	102	1	7		4	1	222	495	422	1	8		4	1	931

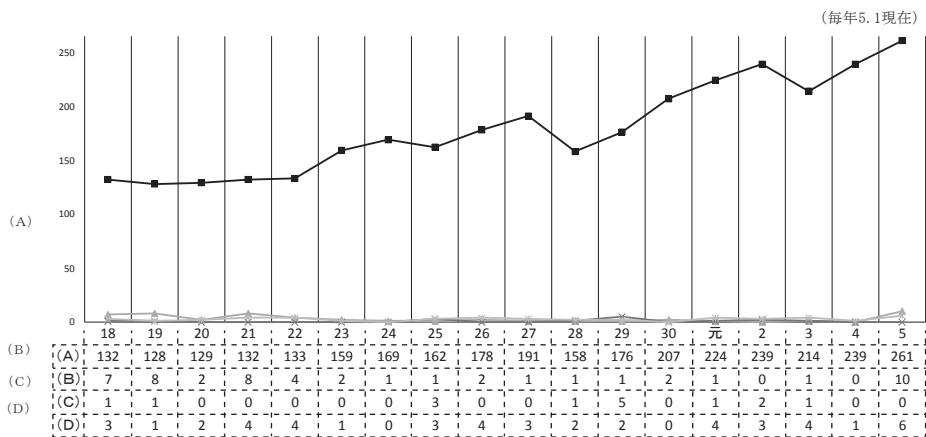
3 府内通級指導教室設置状況

(令和5年5月1日現在)

校種	教育局	市 町 名	学校名	設置学校内訳		児童生徒数																			
				学校数	教室数	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年	計										
小学校	乙訓教育局	向日市	向陽小	6	6	96	106	111	124	75	74	-	-	-	586										
			第2向陽小																						
			第3向陽小																						
			第4向陽小																						
			第5向陽小																						
			第6向陽小																						
		長岡京市	神足小	10	12																				
			長法寺小																						
			長岡第三小																						
			長岡第四小																						
			長岡第五小																						
			長岡第六小																						
			長岡第七小																						
			長岡第八小																						
		大山崎町	大山崎小	2	3																				
	第二大山崎小																								
	山城教育局	宇治市	菟道第二小	11	12											146	176	175	202	215	202	-	2	-	1,118
			神明小																						
			榎島小																						
			小倉小																						
			南小倉小																						
			大久保小																						
			平盛小																						
			宇治小																						
			南部小																						
			木幡小																						
			御蔵山小																						
		城陽市	久津川小	7	9																				
			古川小																						
			久世小																						
寺田小																									
寺田南小																									
八幡市		八幡小	8	11																					
		くすのき小																							
		さくら小																							
		橋本小																							
		有都小																							
		美濃山小																							
京田辺市		中央小	8	9																					
		南山小																							
		田辺小																							
		大住小																							
		草内小																							
		三山木小																							
		田辺東小																							
		松井ヶ丘小																							
木津川市	薪小	6	6																						
	桃園小																								
	木津小																								
	木津川台小																								
久御山町	梅美台小	2	2																						
	州見台小																								
井手町	棚倉小	1	1																						
	南加茂台小																								
宇治田原町	佐山小	2	2																						
	東角小																								
精華町	多賀小	4	4																						
	田原小																								
	宇治田原小																								
相楽東部広域連合	川西小	1	1																						
	精華台小																								
南丹教育局	亀岡市	精北小	6	13	34	72	64	77	62	66	-	-	-	375											
		東光小																							
		和東小																							
		龜岡小																							
		大井小																							
	南丹市	城西小	4	6																					
		千代川小																							
		詳徳小																							
	京丹波町	南つじヶ丘小	2	3																					
		園部小																							
中丹教育局	綾部市	八木西小	1	5	96	80	70	102	85	68	-	-	-	501											
		胡麻郷小																							
		美山小																							
	福知山市	丹波ひかり小	4	15																					
		瑞穂小																							
舞鶴市	倉梯小	2	9																						
	明倫小																								

校種	教育局名	市 町 村 名	学校名	学校数	教室数	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年	計												
小学校	丹後教育局	宮 津 市	宮 津 小	2	4	94	81	87	79	62	52	-	-	-	455												
			府 中 小																								
		京 丹 後 市	峰 山 小	9	11											-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			い さ な ご 小																								
			大 宮 第 一 小																								
			網 野 北 小																								
			網 野 南 小																								
			丹 後 小																								
			弥 栄 小																								
		久 美 浜 小																									
	与 謝 野 町	高 龍 小	4	7	-											-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		加 悦 小																									
		三 河 内 小																									
小学校 計				102	151	466	515	507	584	499	462	0	2	0	3,035												
中学校	乙訓教育局	向日市	寺 戸 中	3	3	-	-	-	-	-	-	35	37	17	89												
			勝 山 中																								
			西 ノ 岡 中																								
		長 岡 京 市	長 岡 第 三 中	2	2											-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	長 岡 第 二 中																										
	大 山 崎 町	大 山 崎 中	1	1	-											-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	山城教育局	宇 治 市	宇 治 中	4																						5	
			榎 島 中																								
			南 宇 治 中																								
			黄 檗 中																								
		城 陽 市	城 陽 中	4																						4	
			北 城 陽 中																								
		八 幡 市	南 城 陽 中	4																						5	
	男 山 中																										
	男 山 東 中																										
	京 田 辺 市	男 山 第 二 中	3	4																							
		男 山 第 三 中																									
		田 辺 中																									
	木 津 川 市	培 良 中	2	2																							
		大 住 中																									
		木 津 南 中																									
	久 御 山 町	久 御 山 中	1	1																							
		泉 川 中																									
		久 御 山 中																									
	南丹教育局	亀 岡 市	亀 岡 中	2																						3	
		東 輝 中																									
		南 丹 市	園 部 中		1											1											
	京 丹 波 町	浦 生 野 中	1	2																							
	中丹教育局	綾 部 市	綾 部 中	1	3											-	-	-	-	-	-	-	74	71	55	200	
			南 陵 中																								
福 知 山 市		日 新 中	2	4																							
		白 糸 中																									
		青 葉 中																									
舞 鶴 市	城 北 中	4	4																								
	城 南 中																										
	宮 津 中			1	2																						
丹後教育局	京 丹 後 市	峰 山 中	4			4																					
		大 宮 中																									
		網 野 中																									
	久 美 浜 中	1	1																								
伊 根 町	伊 根 中			1	1																						
与 謝 野 町	江 陽 中	1	1																								
与謝野町宮津市中学校組合	橋 立 中	1	1																								
中学校 計				43	53	1	4	2	3	1	1	283	330	314	939												

4 府内中学校特別支援学級卒業生進路状況の推移



備考 (A) 特別支援学校、公・私立高校
(B) 専修学校、各種学校、職業訓練校
(C) 就職
(D) 家事・家業従事、福祉施設、在家庭

5 研究指定校等の推移

文部科学省の研究指定及び委嘱・委託事業（平成17年度以降）

事業名	学校名	内 容	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5
盲・聾・養護学校における医療的ケア実施体制整備事業		教育・医療等関係部局間の連携、看護師と教員の連携協働によるたんの吸引等の実施体制等について、医療安全面の確保ができる実施体制の整備を図る																			
特別支援教育体制推進事業	各府立特別支援学校、各教育局管内全市町村	「特別支援教育推進体制モデル事業」を継承し、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した整備を図る																			
発達障害早期総合支援モデル事業	福知山市	保健、医療、福祉関係機関と連携し、発達障害の早期発見・支援に重点をおいた実践研究																			
高等学校における発達障害支援モデル事業	朱雀高校	高等学校段階における発達障害のある生徒を支援するため、厚生労働省の発達障害者支援体制整備事業等と連携した調査研究																			
職業自立を推進するための実践研究事業	中丹養護学校	厚生労働省と連携、協力し、学校、教育委員会、労働関係機関、企業等との連携の下、障害のある生徒の就労を支援し、職業自立を促進するための実践研究																			
	舞鶴養護学校																				
	京都市立白河総合支援学校																				
発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業	各府立特別支援学校、各教育局管内全市町村	「特別支援教育体制推進事業」を継承し、関係部局との連携による生涯にわたる支援を総合的に推進																			
特別支援教育総合推進事業	特別支援教育の体制整備の推進	京都府全域	発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進する																		
	高等学校における発達障害のある生徒への支援	城陽高校	発達障害及びその疑いのある生徒への効果的な支援方法と、それを踏まえた全校生徒への活用方法の研究																		
	特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究	京都市（北・東・西・呉竹総合支援）	障害の重度・重複化、多様化に対応した、外部専門家を活用した効果的な指導内容・方法に関する研究																		
	自閉症に対応した教育課程の編成等についての実践研究	舞鶴支援学校	自閉症の児童生徒のニーズに応えるとともに、可能性を引き出し、現実化する学校教育組織体制の構築と社会性を育む授業の創造																		
高等学校等における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実	網野高校 同人分校	自立した社会人の育成をめざすキャリア教育の観点に立ち、特別支援教育の研究を進め、学校運営に生かす																			
早期からの教育相談・支援体制構築事業	八幡市	障害のある子ども及びその保護者に対し、市町村が早期から情報の提供や相談会に取り組み、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する																			
特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究	宇治支援学校	「地域学習」（地域社会と協働した学習）を通して知的障害のある児童生徒の自立と社会参加を実現する教育課程についての研究																			
	総合教育センター	自立と社会参加に向けた「各教科を合わせた指導」の充実を目指す																			
特別支援学校ネットワーク構築事業	盲学校	都道府県の枠を超えた広域による連携により特別支援学校ネットワークを構築し、各校教職員の専門的指導力の向上を図る																			

事業名	学校名	内 容	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4	5		
発達障害理解推進拠点事業	朱雀高校	高等学校におけるインクルーシブな教育を実践するため、発達障害に関する知識・技能の深化、及び理解啓蒙を進める																					
キャリア教育・就労支援等の充実事業	中丹支援学校	障害のある生徒の職業的自立を目指し、早期から生徒の将来像をイメージしたキャリア教育・就労支援に取り組む																					
	舞鶴支援学校																						
	与謝の海支援学校																						
	全府立特別支援学校																						
高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育	田辺高校	高等学校において、障害による学習上・生活上の困難を克服するための特別な教育課程の編成についての研究																					
高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業	清明高校	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行う特別の教育課程を編成・実施することに関する研究																					
発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業	清明高校	通級による指導担当教員等の専門性向上に関する研究																					
特別支援教育に関する実践研究充実事業	八幡支援学校	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校における、交流及び共同学習を中核とした教育課程編成についての実践研究(平28) 次期学習指導要領の円滑な実施に向けた実践研究(平29・平30) 新学習指導要領の円滑な実施に向けた実践研究(平31) 																					
	豊学校																						
	丹波支援学校																						
	向日が丘支援学校																						
学習上の支援機器等教材活用評価研究事業	総合教育センター	I C Tを含めた支援機器等教材の選定・活用に必要な評価指標及び学習評価方法について調査研究																					
I C Tを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実「I C Tを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究」	宇治支援学校	I C Tを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究																					

IV 参考資料

- 1 教育支援委員会規程
- 2 就学奨励費支給対象経費一覧
- 3 「第4期京都府障害者基本計画」の教育関連施策
- 4 障害児福祉関係機関等一覧

1 教育支援委員会規程

教育支援委員会規程

昭和49年12月20日

京都府教育委員会教育長訓令第5号

改正 昭和51年7月27日教育長訓令第6号
昭和53年7月25日教育長訓令第7号
昭和54年7月24日教育長訓令第6号
平成14年6月1日教育長訓令第11号
平成17年4月1日教育長訓令第5号
平成19年3月28日教育長訓令第4号
平成24年5月1日教育長訓令第6号
平成25年2月1日教育長訓令第1号
平成27年4月1日教育長訓令第4号

(趣旨)

第1条 この規程は、京都府教育委員会基本規則(昭和24年京都府教育委員会規則第1号)第25条の規定による教育支援委員会(以下「委員会」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(昭51教育長訓令6・平14教育長訓令11・平27教育長訓令4・一部改正)

(委員)

第2条 委員会は、委員40人以内とし、次に掲げる者のうちから、選任する。

- (1) 医師
- (2) 学識経験者
- (3) 教育職員
- (4) 児童福祉施設(児童相談所を含む。)の職員
- (5) その他教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年以内とする。

3 委員は、再任されることができる。

(昭53教育長訓令7・昭54教育長訓令6・平25教育長訓令1・一部改正)

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって、これを定める。

2 委員長は、委員会の議事を運営する。

3 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故ある時又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平25教育長訓令1・一部改正)

(会議)

第4条 委員会は、教育長が招集する。

(平25教育長訓令1・一部改正)

(委員の役割)

第5条 委員会の委員は、障害のある児童、生徒及び幼児の就学及び教育的支援に関し、教育長の求めに応じ、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 府立学校に在籍する児童、生徒及び幼児の就学に係る教育相談及び就学後の教育的支援に関すること。
- (2) 市町村教育委員会(一部事務組合又は広域連合に置かれる教育委員会を含む。)が行う就学に係る教育相談及び就学後の教育的支援に対する助言に関すること。
- (3) その他就学に係る教育相談及び就学後の教育的支援に関し必要なこと。

(平14教育長訓令11・平19教育長訓令4・平25教育長訓令1・平27教育長訓令4・一部改正)

(雑 則)

第6条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

(平25教育長訓令1・一部改正)

附 則

この訓令は、昭和49年12月20日から施行し、昭和49年12月1日から適用する。

附 則(昭和54年教育長訓令第6号)

この訓令は、昭和54年7月24日から施行する。

附 則(平成14年教育長訓令第11号)

この訓令は、平成14年6月1日から施行する。

附 則(平成17年教育長訓令第5号)

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年教育長訓令第4号)

この訓令は、平成19年3月28日から施行する。

附 則(平成24年教育長訓令第6号)

この訓令は、平成24年7月1日から施行する。

附 則(平成25年教育長訓令第1号)

1 この訓令は、平成25年2月1日から施行する。

2 この訓令の施行の際現にこの訓令による改正前の就学指導委員会規程第2条第2項の規定により就学指導委員会の委員に委嘱されている者(以下「旧委員」という。)は、この訓令の施行の日に、この訓令による改正後の就学指導委員会規程第2条第1項の規定により就学指導委員会の委員に選任された者とみなす。この場合において、当該委員とみなされる者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、同日の前日における旧委員としての残任期間と同一の期間とする。

附 則(平成27年教育長訓令第4号)

1 この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

2 この訓令の施行の際現にこの訓令による改正前の就学指導委員会規程第2条第2項の規定により就学指導委員会の委員に委嘱されている者(以下「旧委員」という。)は、この訓令の施行の日に、この訓令による改正後の教育支援委員会規程第2条第1項の規定により教育支援委員会の委員に選任された者とみなす。この場合において、当該委員とみなされる者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、同日の前日における旧委員としての残任期間と同一の期間とする。

2 就学奨励費支給対象経費一覧

令和5年度

特別支援教育就学奨励費負担割合一覧

区分	特別支援教育															小・中学校							
	幼稚園			小学部			中学部			高等学校						特別支援学級			通常の学級 (令22条の3)				
	I	II	III	I	II	III	I	II	III	本科・別科			専攻科			I	II	III	I	II	III		
教科用図書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	-	-	-	-	-	-		
学校給食費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	1/2	-	1/2	-	-	-		
交通費	学費	本人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	10/10	1/2	10/10	1/2		
		付添中	10/10	10/10	10/10	1~3年 10/10	1~3年 1/2	1~3年 1/2	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 1/2	-	-	-	-		
		付添いのため	10/10	10/10	10/10	1~3年 10/10	1~3年 10/10	1~3年 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 1/2	-	-	-	-			
	通	本人	1~3回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	-	-	-	-	
		4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	-	-	-	-			
		付添中	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 1/2	-	-	-	-			
	省	付添いのため	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	-	-	-	-			
		4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 10/10	(肢重) 1/2	-	-	-	-			
	職場実習費(交通費)	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	1/2	-	(中学校) 10/10	(中学校) 1/2	(中学校) 10/10	(中学校) 1/2			
	交流及び共同学習費	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	-	-	-	10/10	1/2	10/10	1/2			
寄宿舎居住に 関する経費	寝具購入費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	-	-			
	日用品等購入費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-			
	食費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-			
学旅行	修学旅行費	本人経費	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-		
		付添人経費	-	-	-	(肢重) 10/10	(肢重) 1/2	-	(肢重) 10/10	(肢重) 1/2	-	(肢重) 10/10	(肢重) 1/2	-	-	-	-	-	-	-	-		
	校外活動等参加費	本人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-		
		付添人経費	10/10	1/2	-	1~3年 10/10	1~3年 1/2	-	(肢重) 10/10	(肢重) 1/2	-	(肢重) 10/10	(肢重) 1/2	-	-	-	-	-	-	-	-		
職場実習宿泊費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-				
学用品購入費	学用品・通学用品購入費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	(ICT) 10/10	(ICT) 10/10	(ICT) 10/10	-	-	-	1/2	-	1/2	-
	新入学児童・生徒学用品・通学用品購入費	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-
オンライン学習通信費	-	-	-	10/10	-	-	10/10	-	-	10/10	-	-	10/10	-	-	-	-	-	(支弁区分1) 1/2	-	(支弁区分1) 1/2	-	

- ※ 1 網掛け()の欄は、負担金分を示し、その他の欄は、補助金分を示す。交付金分は、負担金分と補助金分を合わせた分である。
- 2 表中「令22条の3」は、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒が対象である。
- 3 表中「I」、「II」及び「III」は、保護者の経済的負担能力による区分である。
- 4 表中「肢」は肢体不自由の児童・生徒、「重」は重度・重複障害を有する児童・生徒である。
- 5 交通費の付添人経費で「付添中」は、幼児、児童又は生徒に付添っている場合であり、「付添いのため」は、幼児、児童又は生徒送迎のため保護者が単独で往復する場合である。
- 6 特別支援学級の交通費のうち職場実習費については、中学校が対象である。
- 7 高等部の学用品・通学用品購入費のうち、「ICT」はICT機器購入費(加算分)である。

3 「第4期京都府障害者基本計画」の教育関連施策

(令和2年度～令和5年度)

生涯を通じて学び続けられる環境の整備

【基本的考え方】

障害の有無によって分け隔てられることなく、可能な限り共に教育を受けることのできる仕組みの整備を進めるとともに、障害のある人が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむための施策を推進します。

また、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習などを通じて、障害のある人とない人との相互理解促進を図ります。

(1) インクルーシブ教育システムの推進

「京都府教育振興プラン」に基づき、障害のある児童生徒一人ひとりの自立や社会参加を目指し、就業前から卒業後までの一貫した特別支援教育を推進するほか、私立高等学校等に対する運営助成を通じて就学促進等を図ります。

(2) 教育環境の整備

障害のある児童生徒が、住み慣れた地域の中で必要な支援のもと、年齢や能力、障害の特性を踏まえた十分な教育を受けられるよう、特別支援教育を必要とする児童生徒の多様な障害特性を踏まえた教育環境の整備を図ります。

(3) 生涯を通じた多様な学習活動の充実

生涯を通じて学習や情報取得ができるよう、情報提供施設等の設置運営等を支援するとともに、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション等を通じた社会参加を促します。

(4) 交流及び共同学習の推進

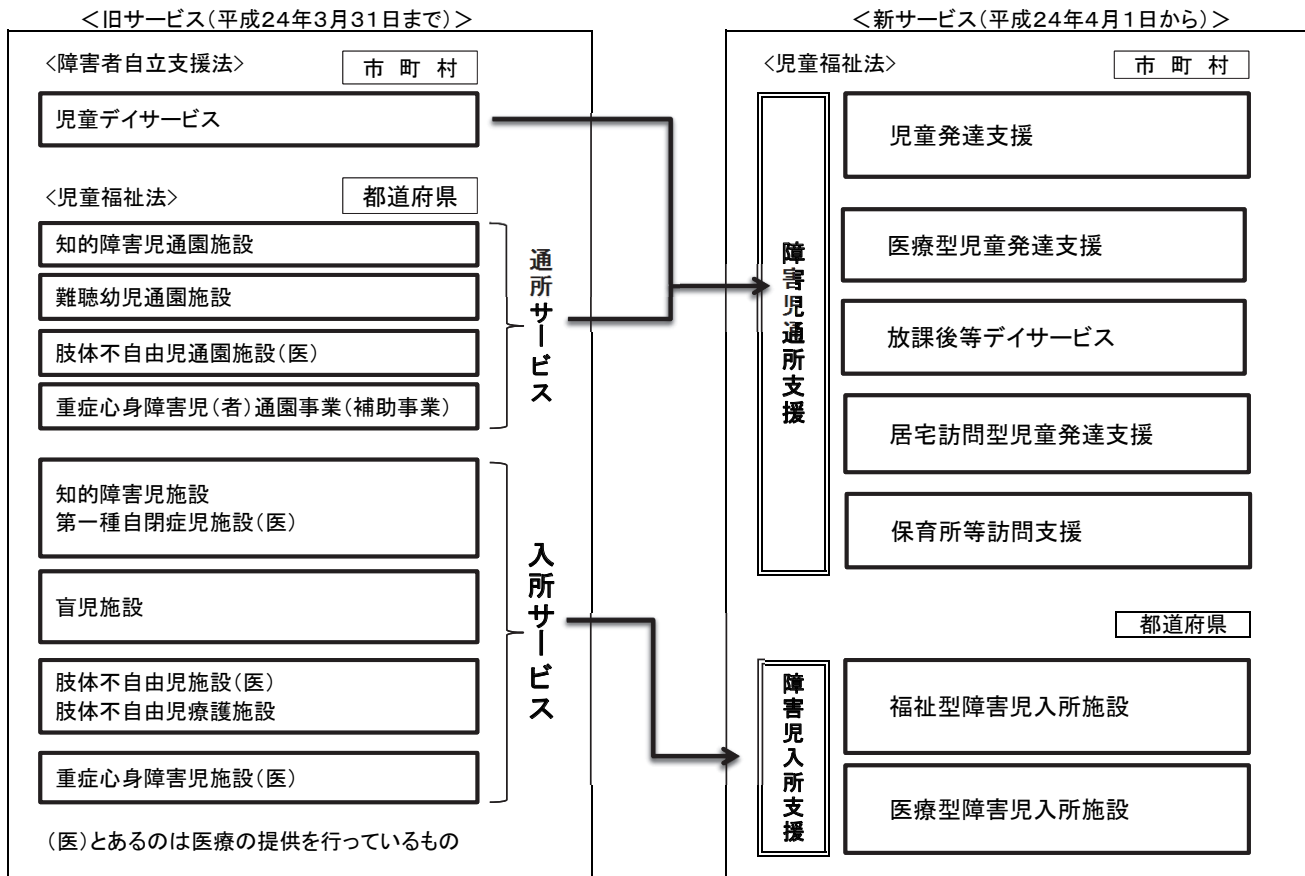
障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習など、障害のある人とない人との交流を積極的に推進し、相互の理解促進を図るなど、交流機会の拡大を図ります。

※一部抜粋

4 障害児福祉関係機関等一覧

障害児を対象としたサービス

- ・障害種別で分かれていた障害児施設を通所による支援(障害児通所支援)、入所による支援(障害児入所支援)にそれぞれ一本化。
- ・保護者は障害児通所支援の申請を市町村に行う。障害者総合支援法の居宅サービスとの一体的な提供も可能に。
- ・また、学齢児の放課後支援を充実させる放課後等デイサービス、保育所等の集団生活ができるよう支援する保育所等訪問支援に加え、平成30年度から重度の障害児等を居宅で支援する居宅訪問型児童発達支援を制度化。



障害児通所・入所支援の種類

支援の種類		内容	問い合わせ先
通所支援	児童発達支援	障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います	市福祉事務所 町村役場
	医療型児童発達支援	上肢、下肢又は体幹の機能の障害のある児童に対し、児童発達支援及び治療を行います	
	放課後等デイサービス	就学している障害児に対し、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進を行います	
	居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行います	
	保育所等訪問支援	保育所その他の児童が集団生活を営む施設等に通う障害児に対し、その施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います	
入所支援	福祉型障害児入所支援	知的障害のある児童に対し、保護、日常生活の指導及び自立生活に必要な知識技能の付与を行います	府児童相談所
	医療型障害児入所支援	肢体不自由のある児童又は重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童(重症心身障害児)に対し、保護、日常生活の指導及び自立生活に必要な知識技能の付与及び治療を行います	

○ 指定障害児通所支援事業・入所施設等

(1)乙訓地域

◎は児童発達支援センターを示す。(令和5年10月1日現在)

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
o o c o S K I P	617-0001	向日市物集女町坂本12番地の4	株式会社CURE	075-932-5436	075-932-5677	○		○					
社会福祉法人向陵会 乙訓ひまわり園相談支援事業所	617-0006	向日市上植野町五ノ坪13-1	社会福祉法人向陵会	075-935-0101	075-935-0113								○
児童通所支援事業所 ひまわり	617-0006	向日市上植野町北小路61		075-754-6895	075-754-6922	○							
				075-935-7071	075-935-7072			○					
育ちの広場すてっぷ	617-0006	向日市上植野町樋爪6番地9	特定非営利活動法人 ホップすてーしょん	075-924-5010	075-924-5020			○		○			
重心児童デイ からふる・ぶらんしゅ	617-0006	向日市上植野町切ノ口6番地の1 ベル・ウイツシュ上植野1階	一般社団法人からふる乙訓	075-925-7268	075-925-7269	○		○					
向日市社協障がい者地域 生活支援センター	617-0002	向日市寺戸町西野辺1番地の7 向日市福祉会館内	社会福祉法人 向日市社会福祉協議会	075-932-1990	075-933-4425								○
放課後等デイサービス五つの 輪こ	617-0002	向日市寺戸町東田中瀬13番地 松田テナント2階	株式会社サラス	075-925-8221	075-925-8221			○					
放課後等デイサービス五つの 輪も	617-0000	向日市寺戸町南垣内57番地2		075-935-6755	075-935-6755			○					
児童通所支援ぽっとまむ 相談支援ぽっとまむ	617-0004	向日市鶏冠井町堀ノ内38番地3	株式会社親生	075-924-0005	075-950-1300	○		○					休止
児童通所支援 ぽっとまむユニツク	617-0006	向日市上植野町北小路53-2	株式会社親生	080-4671-9429	075-950-1300			○					
ヴィキッツ ヴィキッツジュニア	617-0002	向日市寺戸町向畑53番地42	ヴィケア株式会社	075-924-0018	075-925-0800	○		○		○			○
学びの広 場	617-0004	向日市鶏冠井町稲葉25-17	特定非営利活動法人 ホップすてーしょん	075-874-5170	075-874-5171	○		○					
放課後等デイサービス ASTEP	617-0002	向日市寺戸町西ノ段11-1 向日町ビル2-3	合同会社WISTERIA	075-924-5115	075-924-5116			○					
エール向日町教室	617-0005	向日市向日町北山50-5 MOLICAビル2F	株式会社ディージーエム	075-874-6103	—			○					
コベルプラスここいろ 京都むこうまち教室	617-0002	向日市寺戸町殿長17番地 K&Cコート1階	プレントイグローバルリンクス株式会社	075-748-9240	075-748-9240	○							
放課後等デイサービス ピーナッツ向日町教室	617-0006	向日市上植野吉備寺8	特定非営利活動法人令和	075-950-0355	075-950-0356			○					
相談支援事業所ビー・アライブ	617-0006	向日市上植野町馬立2番地の3 メゾンサンフラワー303	一般社団法人ソーシャルワーク オフィスbealive	075-285-2074	075-285-2074								○
Team Team	617-0002	向日市寺戸町洪川1-1水車ビル1F	一般社団法人 ぼ〜っとproject	075-950-9069									○
ドリトルハウス向日	617-0817	長岡京市滝ノ町2丁目13-29	株式会社スマイル アライアンス	075-950-1322	075-950-1323			○					
こらぼねっと京都自立支援センター	617-0823	長岡京市長岡2-1-39 小森ビル2F	特定非営利活動法人 こらぼねっと京都	075-953-4452	075-953-4457	○		○		○			○
こらぼねっと相談支援センター													
第2こらぼねっと京都	617-0823	長岡京市長岡1丁目7-24		075-874-7406	075-874-7406			○					
ドリトル向日	617-0826	長岡京市開田4丁目1番地11 ハンモビルディング3階	株式会社スマイル アライアンス	075-934-7547	075-934-7548			○					
ドリトル長岡京	617-0814	長岡京市今里西ノ口17番地1 藤田ビル2階		075-754-7720	075-754-7721			○					
ドリトル竹の台	617-0827	長岡京市竹の台15番地12		075-925-8915	075-925-8925			○					
ドリトル相談室													
わいわいプラス乙訓教室	617-0828	長岡京市馬場見場走り5番地の12	合同会社プラスジャパン	075-952-7788	075-952-7789			○					
乙訓ポニーの学校	617-0813	長岡京市井ノ内西ノ口17-8	乙訓福祉施設事務組合	075-952-5000	075-953-5200	○							○
長岡京市障がい者地域生活支援センター 「キャンパス」	617-0833	長岡京市神足2丁目3番1号 長岡京市立総合交流センター2階	社会福祉法人 長岡京市社会福祉協議会	050-7105-8508									○

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
相談支援室のこのこ	617-0836	長岡京市勝竜寺長黒1番地3	社会福祉法人 乙訓福祉会	075-952-0888	075-952-0889								○
放課後等デイサービス事業所ばぐ	617-0814	長岡京市今里西ノ口17-9		075-874-7373	075-874-6510			○					
放課後等デイサービスGROW	617-0818	長岡京市柴の里1-22 寿々屋ビル3F	合同会社 NORMALLIFE	075-957-6702	075-957-6708			○					
放課後等デイサービス 五つの輪ながおか教室	617-0832	長岡京市東神足2丁目4番6	株式会社 サラス	075-925-6386	075-925-6387			○					
放課後等デイサービスたけのこ	617-0836	長岡京市勝竜寺二ノ坪6-1	特定非営利活動法人 長岡京障がい福祉療育会	075-888-0918	075-888-0918			○					
放課後等デイサービスたけのこ 今里事業所	617-0814	長岡京市今里3丁目8-3		075-888-0916	075-888-0915			○					
児童発達支援・放課後等 デイサービストレスポ長岡京	617-0845	長岡京市下海印寺樽井2-1 パデジオ 長岡京西山天王山駅前1F	株式会社 リアリノ	075-874-5186	075-874-5455	○		○					
A S T E P 長岡京	617-0826	長岡京市開田1丁目10-31ベルウイン シュ長岡京	合同会社 WISTERIA	075-925-8990	075-925-8433			○					
放課後等デイサービス みどりKids倶楽部	618-0091	乙訓郡大山崎町円明寺長慶4番地1	特定非営利活動法人 greengrasses	075-874-7396				○					
放課後等デイサービスjam	618-0071	乙訓郡大山崎町字大山崎小字藤井畑 5-1	合同会社 jam	075-203-7583	075-203-7583			○					
児童発達支援事業所jam						○							

(2)山城北地域

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援		
かおり之園さん	611-0043	宇治市伊勢田町ウトロ1-6	社会福祉法人 かおり福祉会	0774-43-0547	0774-43-0628	○									
かおり之園じゅび							○								
かおり之園障害児相談支援事業所														○	
にじいろ名木	611-0044	宇治市伊勢田町名木2丁目1-206	グローイング株式会社	0774-29-2229	0774-29-2233			○							
笑暖	611-0043	宇治市伊勢田町砂田129-4	株式会社 forone	0774-51-5152	0774-52-3969			○							
わいわいプラス宇治三室戸教室	611-0013	宇治市菟道丸山37番地の8	合同会社 ヒロ	0774-66-6585	0774-66-6584			○							
相談支援みんなのきあのね	611-0013	宇治市菟道荒瀬37	社会福祉法人 宇治福祉人園	0774-23-6559	0774-23-2249								○		
児童発達支援みんなのきしゅしゅ						○									
放課後等デイサービス みんなのきとわ							○								
保育所等訪問支援 みんなのきちやお									○						
放課後等デイサービス みんなのきゆう	611-0021	宇治市宇治乙方60-1		0774-25-3715	—			○							
放課後等デイサービス すばらうと	611-0042	宇治市小倉町山際16	社会福祉法人 宇治東福祉会	0774-32-2024	0774-32-2180			○							
放課後等デイサービス ANERA	611-0011	宇治市五ヶ庄寺界道44-1	株式会社 O H A N A	0774-51-6685	0774-51-6685			○							
れら訪問療育	611-0041	宇治市横島町大幡26	特定非営利活動法人 アジュール舎	0774-34-2382	0774-34-2382					○					
ころぼっくる幼児期親子療育								○							
はらっぱ学齢期親子療育															
子ども発達相談支援室 ぴりか	611-0041	宇治市横島町大幡27-2											○		
放課後等デイサービス ほほえみ	611-0011	宇治市五ヶ庄西浦20番地47	株式会社 イーイーエム	0774-31-1131	0774-31-1130			○							
子ども発達さほーと センターあゆみ園	611-0041	宇治市横島町園場14-8	社会福祉法人 不動園	0774-24-1233	0774-24-1717	◎		○	○				○		
天ヶ瀬寮相談支援事業所	611-0022	宇治市白川東山15番地		0774-22-2000	0774-24-4444								○		
放課後デイサービス C a l m e (ち ゃ る む)	611-0021	宇治市宇治巻番23番地		0774-25-5222	0774-25-5880			○							
宇治市障害者生活支援センター	611-0011	宇治市五ヶ庄二番割5-2		社会福祉法人 宇治東福祉会	0774-32-8441	0774-32-8459								○	
宇治市聴覚障害者生活支援センター			社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会											○	
社会福祉法人同胞会 放課後等デイサービス心(coco)	611-0043	宇治市伊勢田町毛話149-4	社会福祉法人 同胞会	0774-21-5559	0774-21-5549			○							
社会福祉法人同胞会 放課後等デイサービスどんぐり		宇治市伊勢田町南山47番1		0774-20-5677	0774-46-6006			○							
社会福祉法人同胞会 保育所等訪問kokua(コクア)		宇治市伊勢田町南山49番地2の1		0774-24-1092	0774-46-6006					○					
社会福祉法人同胞会 相談支援センターkokua(コクア)		宇治市伊勢田町南山47番1		0774-20-4087	0774-20-2233										○
社会福祉法人同胞会 放課後等デイサービスひかり		宇治市伊勢田町南山47番1		0774-24-1104	0774-46-6006					○					
ケアセンターうさかめ	611-0043	宇治市伊勢田町砂田144-2	株式会社 うさかめ	0774-23-3337	0774-23-3387								○		
放課後等デイサービスうさかめ								○							

児童デイサービスくれよん三山木	610-0313	京田辺市三山木中央六丁目5番地10	有限会社ライフ・アシスト	0774-26-6835	0774-26-6832	○		○	○	○										
児童デイサービスばすてる		京田辺市三山木中央六丁目5番地8						○												
放課後等デイサービスくれよん新田								○												
相談支援事業所りあん	610-0361	京田辺市河原北口20-4		0774-29-5707	0774-26-1868														○	
児童デイサービス・ちいろば	610-0312	京田辺市飯岡南原39	有限会社スローブ	0774-39-5072	0774-39-5074	○		○											○	
相談支援スローブ																				
児童発達支援みんなのきねーね	610-0313	京田辺市三山木中央3丁目1番16	社会福祉法人宇治福祉園	0774-65-3739	0774-65-3751	○														
こども支援教室そーれ	610-0353	京田辺市松井ヶ丘四丁目3番地3	株式会社洛陽建設	0774-26-3671	0774-26-3671	○		○												
とらいひろば大住	610-0343	京田辺市大住女谷7-17	合同会社 F o r A I I	0774-26-8895	0774-26-8895	○		○												
とらいひろば京田辺	610-0332	京田辺市興戸犬伏17-8 アデストビル201		0774-66-2513			○		○											
事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	発達児童	児療	型児療	医等	後等	放課	訪問	居宅	所等	保障	型保障	福障	医障	児障	障害
児童発達支援びーびーぶ	610-0313	京田辺市三山木野神52-6 プエルタビル1階	株式会社こころ	0774-66-4135	0774-66-4137	○														
放課後等デイサービスくっくどうーどうるどう								○												
コベルプラス松井山手教室	610-0354	京田辺市山手南一丁目3番地4大東松井山手ビル302号室 京田辺市山手南一丁目3番地4大東松井山手ビル102号室	株式会社コベル	0774-34-1948 0774-34-1417	0774-34-1949 0774-34-1418	○					○									
キッズライフ京田辺	610-0332	京田辺市興戸久保9番地5	株式会社グロウライフ	0774-93-3211	0774-93-3212						○									
ネクストサワキ	613-0034	久世郡久御山町佐山新開地206-3	特定非営利活動法人NPO 澤喜ハウス	0774-46-6601	0774-46-6602															○
相談支援事業所わお	613-0024	久世郡久御山町森村東221	社会福祉法人久御山福祉会	075-632-1576	075-874-5510															○
児童デイサービスあん	610-0301	綴喜郡井手町大字多賀小字東北河原2番地13	社会福祉法人京都ライフサポート協会	0774-99-4178	0774-82-7787	○		○												
サポートことのほ	610-0255	綴喜郡宇治田原町郷之口中林13番地1	社会福祉法人宇治田原むく福祉会	0774-66-2003	0774-66-2679															○
児童デイサービス「にじいろ」	610-0253	綴喜郡宇治田原町賛田船戸38番地1		0774-88-6969	0774-88-5846	○		○												

(3)山城南地域

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援	
いづみ児童デイサービスきづ	619-0214	木津川市木津清水27-9	社 会 福 祉 法 人 い づ み 福 祉 会	0774-66-3506	0774-66-3531			○						
障害者相談支援センターいづみ	619-0214	木津川市木津清水27番地9		0774-66-3506	0774-66-3531								○	
いづみ児童デイサービスかも	619-1152	木津川市加茂町里東里42		0774-34-0634	0774-34-2277			○						
いづみ児童デイサービスかも第二	619-1152	木津川市加茂町里南古田156 木津川市役所加茂支所3階		0774-66-1426	0774-66-1246			休止						
メロデー	619-0214	木津川市木津清水24 AXIA木津川101号室	株 式 会 社 コ ン ソ ナ ン ス	0774-75-1767	0774-75-1768	○		○						
コラソン		木津川市木津南後背217-7 木津川ブレイス101号室		0774-75-2400	0774-75-2401	○		○						
クローバー		木津川市山城町北河原古屋敷30-1		0774-86-6060	0774-86-6070	○		○						
相楽療育教室	619-1152	木津川市加茂町里古田24	木 津 川 市	0774-72-0001	0774-72-0001	○								
相楽聴覚言語障害センター	619-0214	木津川市木津上戸15番地	社 会 福 祉 法 人 京 都 聴 覚 言 語 障 害 者 福 祉 協 会	0774-75-2030	0774-72-6862								○	
きづがわ福祉会	619-0202	木津川市山城町平尾東古川74-3	特 定 非 営 利 活 動 法 人 き づ が わ 福 祉 会	0774-29-9053	0774-29-9054								○	
児童デイサービスきらら	619-0202	木津川市山城町平尾里屋敷62-2		0774-86-6080	0774-86-6081			○						
しょうがい者生活支援センターあん	619-0202	木津川市山城町平尾横手43-1	社 会 福 祉 法 人 京 都 ラ イ フ サ ポ ー ト 協 会	0774-62-6510	0774-62-6510								○	
ハーモニーケアサービス	619-0216	木津川市州見台八丁目4-26	有 限 会 社 キ ョ ウ フ	0774-75-2244	0774-75-2241			○						
たいうさう	619-0223	木津川市相楽台5-8-2 ミナーージュ高の原101	H o l d h a n d s 合 同 会 社	0774-75-2888	0774-75-2889	○		○						
すくすくのびのび	619-0213	木津川市市坂久保川11番地1	特 定 非 営 利 活 動 法 人 と も に	0774-71-8881	0774-71-8885	○								
放課後等デイサービスノビルチカラ	619-0222	木津川市相楽城下12番地4 ブルグ敷内1号館1階	合 同 会 社 コ コ ロ ザ シ	0774-34-1727	0774-34-1727			○						
ぶわり	619-0222	木津川市相楽城下18-1	ゆ り り ね っ こ わ ー く 株 式 会 社	0774-73-3222	0774-73-3304								○	
スモールステップ	619-0222	木津川市相楽大徳35番地 3-1	株 式 会 社 ビ ー ス プ ラ ン ト	0774-66-6930	0774-66-6960	○		○						
運動療育型児童ディスーパーキッズ木津川校	619-0214	木津川市木津宮ノ内70-4	株 式 会 社 ラ ビ ア ニ ー ナ	0774-75-1191	0774-75-1190	○		○						
運動療育型児童ディスーパーキッズ宮ノ内校	619-0214	木津川市木津宮ノ内10-2		0774-39-3261	0774-39-3271	○		○						
児童発達支援・放課後等デイサービス「P I P I」	619-0218	木津川市城山台13-2-2	株 式 会 社 O f f i c e R E Y	0774-26-1065	0774-26-0774	○		○						
相談支援センターかたらひ	619-0214	木津川市木津駅前一丁目23番地 フロント木津2F	医 療 法 人 心 葉 会	0774-75-2777	0774-75-2778								○	
児童発達支援・放課後等デイサービス羽ばたき	619-0218	木津川市城山台10丁目15-6	株 式 会 社 真 誠	0774-77-8898	0774-77-8898	○		○						
リハビリ相談支援事業所 シナプス	619-0215	木津川市梅美台三丁目22番地6	合 同 会 社 オ ブ ジ ェ ク ト	9.053E+09									○	
コベルプラス木津教室	619-0216	木津川市州見台八丁目5-12 州見台8丁目テナント1階	株 式 会 社 コ ベ ル	0774-74-8840 0774-39-3294	0774-39-3295	○		○						
おとつと	619-0202	木津川市山城町平尾東黒部8番地3	株 式 会 社 h a c h i	0774-39-3277	0774-39-3288	○				○				
R e o . N	619-0216	木津川市州見台5-21-2	株 式 会 社 T r a n s f o r m	090-5048-6076		○		○						
ケアステキっず精華	619-0245	相楽郡精華町下狛中垣内17-1	株 式 会 社 ナ カ ム ラ	0774-27-7001	0774-27-7002			○						
発達支援ルームこねつく	619-0241	相楽郡精華町祝園出森3-4	特 定 非 営 利 活 動 法 人 そ	0774-26-4174	—	○		○						
L i b r a	619-0240	相楽郡精華町祝園西一丁目8-1 ほうその共生ビル2・3階		0774-93-3814	0774-93-3826			○						○
いろんな子どもと家族のための相談センターそ	619-0240													
キッズライフ精華	619-0245	相楽郡精華町下狛下新庄60-2	株 式 会 社 グ ロ ウ ラ イ フ	0774-93-3211	0774-93-3212			○						
ハロース	619-0241	相楽郡精華町祝園中ノ町7番2	一 般 社 団 法 人 せ い か 福 祉 会	0774-95-6622	0774-95-6623			○						
相楽地域障害者生活支援センター	619-0241	相楽郡精華町祝園榎ヶ坪26-4 祝園さくら館	社 会 福 祉 法 人 相 楽 福 祉 会	0774-93-3936	0774-93-3937								○	
療育すべーすノア	619-0240	相楽郡精華町祝園西1丁目4-2 川井ビル2階	特 定 非 営 利 活 動 法 人 日 の 会	0774-95-9800	0774-95-9801			○						
ぶろぼのスコラ南京都	619-0240	相楽郡精華町祝園西一丁目4-2 川井ビル1階	社 会 福 祉 法 人 ぶ ろ ぼ の	0774-39-8926	0774-39-8927			○						

(4)南丹地域

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
すまいる	621-0013	亀岡市大井町並河2丁目4-7 サンサーラ並河202号	有限会社 I S I	0771-21-9200	0771-21-9200			○					
なないろ	621-0806	亀岡市余部町清水77-1 YAGIビル2F	合同会社サニーデイカムズ	0771-20-4178	0771-20-6807			○					
学びの森放課後等デイサービス	621-0846	亀岡市南つつじヶ丘大葉台2丁目44番9号	有限会社グローバル教育研究所	0771-29-5588	0771-29-5805			○					
ハーモニーケア	621-0843	亀岡市西つつじヶ丘大山台1丁目2番13号	有限会社ハーモニーケア	0771-25-2511	0771-25-8578			○					
地球館	621-0804	亀岡市追分町八ノ坪18番地		0771-25-2511	0771-25-2511			○					
相談支援事業所はびねっと	621-0803	亀岡市河原町227番地	特定非営利活動法人はびねずサポートセンター	0771-56-9841	0771-56-9841								○
花ノ木医療福祉センター	621-0018	亀岡市大井町小金岐北浦37-1	社会福祉法人花ノ木	0771-23-0701	0771-22-8348			○					○
はなのき放課後等デイサービス													
花ノ木児童発達支援センター	621-0045	亀岡市千代川町湯井巽筋22				◎		○	○				
放課後等デイサービスココはなのき								○					
松花苑生活支援センター	621-0042	亀岡市千代川町高野林西ノ畑16-19	社会福祉法人松花苑	0771-20-1262	0771-20-1246								○
P E S k y o t o s i s s y	621-0051	亀岡市千代川町今津2-2-10	株式会社THEMSY	0771-20-9020	0771-20-9029			○					
P E S k y o t o b u b b y	621-0864	亀岡市内丸町44-1		0771-21-2005	0771-21-2006			○					
亀岡市障害者相談支援センターお結	621-0805	亀岡市安町釜ヶ前19-1	社会福祉法人亀岡福祉会	0771-24-9193	0771-24-9194								○
学習運動広場ユリイカ	621-0814	亀岡市三宅町2丁目12番5	株式会社和	0771-25-0194	0771-25-0186			○					
相談支援センターふれあいハート	621-0806	亀岡市余部町清水88番地2	特定非営利活動法人アシスト	0771-25-7090	0771-25-7095								○
児童発達支援つむぎ	621-0011	亀岡市大井町土田二丁目11-20 メディアス亀岡212号	一般社団法人絆	0771-56-8014	0771-56-8029	○							
放課後等デイサービスゆい				0771-20-8092	0771-25-3190			○					
放課後等デイサービスルアナ		621-0831		亀岡市篠町森山先5番地1	0771-20-6196	0771-20-6996			○				
ジョイアスリビング	621-0011	亀岡市大井町土田二丁目12番地11	株式会社フェローシップ	0771-21-9303	0771-21-8234			○		○			
ジョイアスリビングウィズ	621-0043	亀岡市千代川町小林西芝15-2	株式会社フェローシップ	080-7251-5964	0771-21-8234	○		○					
放課後等デイサービス亀岡うりずんの森	621-0242	亀岡市宮前町神前三泥7番地1	合同会社東白	0771-20-8100	050-3172-6951			○					
放課後等デイサービス亀岡うりずんの森LABO	621-0242	亀岡市宮前町神前三泥20番地		0771-20-8100	050-3155-5452			○					
E L E V A R 亀岡	621-0803	亀岡市河原町227	合同会社E LEVAR	0771-20-9052	0771-20-9053	○		○					
T O M O M O	621-0846	亀岡市南つつじヶ丘大葉台2丁目27番地9	合同会社コクシネル	0771-24-7378	0771-24-7378	○		○		○			
放課後等デイサービスSunny	621-0805	亀岡市安町13番地	一般社団法人絆	0771-55-9366	0771-55-9367			○					
ライクス	621-0823	亀岡市篠町馬堀北垣内46-12	合同会社ライクス	070-8511-1960	075-320-2815	○		○					
つくし園	622-0031	南丹市園部町船岡横茶園2	社会福祉法人南丹市社会福祉協議会	0771-62-2978	0771-62-2978	○				○			
相談支援事業所てのひら	622-0301	南丹市日吉町保野田垣内11番地		0771-72-0204	0771-72-3222								
障害者生活支援センターこひつじ	622-0051	南丹市園部町本町4番地	社会福祉法人京都太陽の園	0771-68-1567	0771-62-3382								○
はびねずデイサービスセンターたんぼくらぶ	629-0152	南丹市八木町大藪13-1	特定非営利活動法人はびねずサポートセンター	0771-43-0240	0771-43-0241			○					
はびねずデイサービスセンターひまわりくらぶ	629-0152	南丹市八木町大藪小溝9番地1		0771-42-2200	0771-42-2266			○					
放課後等デイサービスぶどう畑	622-0002	南丹市園部町美園町7号18	特定非営利活動法人会未	0771-86-8029	0771-86-9001			○					
わいわいプラス園部教室	622-0002	南丹市園部町美園町6-10	株式会社ARAKAWA	0771-63-2550	0771-63-2550			○					
わいわいプラス園部第二教室		南丹市園部町美園町6-13						○					
C O C O R O	622-0051	南丹市園部町横田2-88 マリッチ横田102・103		0771-68-9945	0771-68-9946	○							
放課後等デイサービスよつば	629-0163	南丹市八木町玉ノ井北沢23-4	株式会社プレール	0771-55-9757	0771-55-9758			○					
えんじゅ相談支援事業所	629-0323	南丹市日吉町田原殿垣内73-1	株式会社南丹介護事業所	080-7652-7288	050-4462-1168								○
相談支援センターみずほ	622-0311	船井郡京丹波町和田大下33番地	社会福祉法人桜梅会	0771-86-0091	0771-86-0091								○
放課後等デイサービスマイルピース	622-0203	船井郡京丹波町富田辻67番地	特定非営利活動法人スマイル	0771-89-2600	0771-89-2601			○					

(5)中丹西地域

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
うんばっば	620-0041	福知山市字天田小字丸淵94番10	特定非営利活動法人福知山BGM福祉サービス	0773-24-3244	0773-24-3458			○					
ばんでい	620-0940	福知山市駅南町1丁目136	株式会社ばんきつず	0773-24-2220	0773-45-3155			○					
ばんきつず	620-0052	福知山市昭和町56番地		0773-45-8141	0773-45-3155			○					
福知山市子ども発達支援相談ステーションくりのみ園	620-0051	福知山市昭和新町166番地	福知山市	0773-23-1933	0773-23-1933	○		○					○
むとべ翠光園	620-0845	福知山市長田上松2707番地の1	社会福祉法人福知山学園	0773-27-0678	0773-27-6553						○		
福知山市児童発達支援センターすきっぶ	620-0845	福知山市字長田小字上松2707-1		0773-27-5333	0773-27-8388	◎		○	○				
障がい児・者地域・家庭相談支援センター【てくてく】	620-1442	福知山市三和町千束832		0773-58-3336	0773-58-2075								
児童発達支援きらきら	620-0017	福知山市猪崎181番地の22	社会福祉法人ふくちやま福祉会	0773-24-2560	0773-24-2560	○							
放課後等デイサービスすまいる	620-0928	福知山市奥野部小字三ノ宮252		0773-24-1417	0773-24-0752			○					
福知山市聴覚言語障害センター	620-0035	福知山市内記10-18 福知山市総合福祉会館内	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	0773-24-4439	0773-24-4459								○
放課後等デイサービスぼかぼか	620-0051	福知山市昭和新町5番地	合同会社すぱーく	0773-48-9557	0773-48-9557			○					

(6)中丹東地域

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
舞鶴こども発達支援施設 さくらんぼ園 社会福祉法人舞鶴市社会福祉協議会 さくらんぼ園	625-0083	舞鶴市余部上821番地	社会福祉法人舞鶴市社会福祉協議会	0773-64-5798	0773-62-9171	○				○			○
舞鶴市障害者生活支援センター	625-0087	舞鶴市余部下1183番地の9	社会福祉法人京都太陽の園	0773-65-4100	0773-62-9546								○
舞鶴市聴覚言語障害者支援センター	625-0083	舞鶴市余部上2-9	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	0773-64-3911	0773-64-3912								○
どんぐりひろば	625-0083	舞鶴市余部上186 大橋医院2階	社会福祉法人大樹会	0773-77-5631	0773-77-5641			○					○
にこにこ	625-0052	舞鶴市字行永762番地1		0773-68-9070	0773-68-9071			○					
ひだまり	625-0052	舞鶴市字行永1792番地		0773-68-9130	0773-68-9131			○					
京都府立舞鶴こども療育センター	625-0052	舞鶴市字行永2410番地37	京都府	0773-63-4865	0773-63-4867	○		○				○	
京都府立舞鶴こども療育センター 保育所等訪問支援			国家公務員共済組合連合会								○		
京都府立舞鶴こども療育センター			0773-63-4865	0773-63-4867									
もくもくハウス	624-0814	舞鶴市万願寺97番地 コーポ藤 I 101号・102号	一般社団法人もくもく	080-2412-5547	0773-60-1991			○					○
相談支援事業所もくもくハウス		舞鶴市万願寺97番地14 コーポ藤 II-102号		080-1442-4242	0773-77-5135	○		○					
もくもくケア													
地域生活支援センターみずなぎ	625-0014	舞鶴市鹿原772番地の1	社会福祉法人みずなぎ学園	0773-64-3766	0773-64-3658								○
放課後等デイサービスあいあい	624-0946	舞鶴市下福井2-10	株式会社あいあい	0773-75-9155	0773-75-9157			○					
相談支援事業所あいあい													
みらいポケットまいづる	624-0841	舞鶴市字引土19-5	社会医療法人社団正峰会	0773-78-3256	0773-78-3258	○		○					
みらいコンパスまいづる													
ぐるんば	625-0056	舞鶴市倉梯町18-4 ライフステージ広瀬倉梯1階	合同会社ゆめともか	0773-77-5552	0773-77-5562			○					
あやべ生活サポートセンター・相談支援事業所	623-0012	綾部市川糸町南古屋敷5番地の1	社会福祉法人綾部市社会福祉協議会	0773-43-2881	0773-43-2882								○
らいく	623-0043	綾部市上延町岩鼻68	有限会社AMP	070-566-1117				○					
綾部市聴覚言語障害者支援センター	623-0011	綾部市青野町西青野18番地	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	0773-40-1260	0773-40-1261								○
生活支援センター「えがお」	623-0011	綾部市青野町西青野18番地	社会福祉法人綾部福祉会	0773-43-3553	0773-43-3556								○
綾部市療育教室「あいむ」	623-0011	綾部市青野町東馬場下15-6	綾部市	0773-42-0111	0773-42-5488	○							
あんじゅとよさと	623-0222	綾部市栗町土居ノ内31	株式会社ミストラルサービス	0773-47-5333	0773-47-5335			○					

(7)丹後地域

事業所名	郵便番号	所在地	設置主体(経営主体)	電話番号	FAX番号	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援
マールー	626-0061	宮津市宇波路716-3	社会福祉法人	0772-20-1152	0772-20-1154			○					
児童発達支援センターすずらん	629-2251	宮津市宇須津950-120	みねやま福祉会	0772-46-0216	0772-46-6470	◎		○		○			○
障害者生活支援センターかもめ	626-0012	宮津市宇惣397番地 宮津サンホーム内	社会福祉法人京都太陽の園	0772-20-2011	0772-20-2022								○
障害者生活支援センター結	626-0043	宮津市惣399	社会福祉法人	0772-22-3915	0772-20-4008								○
障害者生活支援センター結	627-0012	京丹後市峰山町杉谷770	よさのうみ福祉会	0772-69-1040	0772-62-0322								○
児童発達相談支援事業所さつき園	627-0052	京丹後市峰山町五箇12-1	社会福祉法人	0772-62-8023	0772-62-7665	○		○	○	○			○
障害者地域生活支援センター	627-0005	京丹後市峰山町新町2015-2		0772-69-5059	0772-62-3059								○
ももやま	629-3121	京丹後市網野町島津3021-1	社会福祉法人あみの福祉会	0772-72-2201	0772-72-2772								○
キッズ京丹後峰山教室	627-0041	京丹後市峰山町菅455-1	株式会社ファイブセント	0772-60-4007		○		○					
こども発達支援相談室ぶんぶん	629-2303	与謝郡与謝野町字石川5833		0772-44-0003	0772-44-0003								○
中高生サポート「ふれんず」	629-2313	与謝郡与謝野町字三河内847	特定非営利活動法人虹	0772-42-3040	0772-42-3040			○					
療育教室「わんぱくクラブ」	629-2303	与謝郡与謝野町字石川5835		0772-43-1126	0772-43-1126	○		○		○			
障害者生活支援センター結	629-2402	与謝郡与謝野町算所18-1	社会福祉法人	0772-44-1566	0772-42-0614								○
児童デイサービスころん	629-2303	与謝郡与謝野町字石川942番地1	合同会社コロん	0701-792-0560		○		○					

(2) 府内相談窓口一覧

市福祉事務所・町村役場	電話番号		FAX番号	保健所(広域振興局健康福祉部)	児童相談所
	電話番号	FAX番号			
向日市福祉事務所	075-931-1111	075-932-0800		京都府乙訓保健所 TEL 075-933-1151 FAX 075-932-6910 〒617-0006 向日市上植野町馬立8	京都府家庭支援総合センター TEL 075-531-9600 FAX 075-531-9610 〒605-0862 京都市東山区清水四丁目185番地1
長岡京市福祉事務所	075-955-9710	075-952-0001			
大山崎町	075-956-2101	075-957-4161			
宇治市福祉事務所	0774-22-3141	0774-22-7117		・京都府山城北保健所 TEL 0774-21-2191 FAX 0774-24-6215 〒611-0021 宇治市宇治若森7-6 ・綴喜分室 TEL 0774-63-5745 FAX 0774-62-6416 〒610-0331 京田辺市田辺明田1	京都府南部家庭支援センター (宇治児童相談所) TEL 0774-44-3340 FAX 0774-44-3371 〒611-0033 宇治市大久保町井ノ尻1-1 京都府南部家庭支援センター (宇治児童相談所京田辺支所) TEL 0774-68-5520 FAX 0774-65-1500 〒610-0332 京田辺市興戸小モ詰18-1
城陽市福祉事務所	0774-56-4033	0774-56-3999			
久御山町	075-631-9902 0774-45-3902	075-632-5933			
八幡市福祉事務所	075-983-2129	075-981-8080			
京田辺市福祉事務所	0774-64-1372	0774-63-5777			
井手町	0774-82-6165	0774-82-5055			
宇治田原町	0774-88-6635	0774-88-3231			
木津川市福祉事務所	0774-75-1211	0774-75-2083			
笠置町	0743-95-2303	0743-95-3021			
和束町	0774-78-3006	0774-78-2799			
精華町	0774-95-1904	0774-95-3974			
南山城村	0743-93-0103	0743-93-0444			
亀岡市福祉事務所	0771-25-5031 0771-25-5189	0771-25-5511			
南丹市福祉事務所	0771-68-0007	0771-68-1166			
京丹波町	0771-82-1800	0771-82-0446			
福知山市福祉事務所	0773-24-7017	0773-22-9073		京都府中丹西保健所 TEL 0773-22-5744 FAX 0773-22-0429 〒620-0055 福知山市篠尾新町一丁目91	京都府北部家庭支援センター (福知山児童相談所) TEL 0773-22-3623 FAX 0773-22-3746 〒620-0881 福知山市字堀小字内田1939-1
綾部市福祉事務所	0773-42-4254	0773-42-8953			
舞鶴市障害福祉・国民年金課	0773-66-1033	0773-62-7957			
舞鶴市西支所	0773-77-2253	0773-77-1800			
宮津市福祉事務所	0772-45-1622	0772-22-8438			
与謝野町	0772-43-9021	0772-42-0528			
伊根町	0772-32-0504	0772-32-1009			
京丹後市福祉事務所	0772-69-0320	0772-62-1156			
			京都府丹後保健所 TEL 0772-62-0361 FAX 0772-62-4368 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855		

発達障害に関すること(学齢児)

こども相談室 愛称:ぐーちよきぱー	0774-64-6000	0774-64-6025	〒610-0331 京田辺市田辺茂ヶ谷186-1 (京都府立こども発達支援センター内)	乙訓、山城北、山城南
はぐくみ	0773-63-4870		〒625-0052 京都府舞鶴市行永2410番地37 (京都府立舞鶴こども療育センター内)	丹後、中丹
花ノ木医療福祉センター	0771-23-0701	0771-22-8348	〒621-0018 京都府亀岡市大井町小金岐北浦37-1	南丹

＜京都労働局・公共職業安定所(ハローワーク)一覧＞

公共職業安定所	管轄区域	所在地	電話番号	FAX番号
京都労働局職業安定部職業対策課		京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	075-275-5424	075-241-3264
京都労働局助成金センター	西陣所及び京都七条所、伏見所の管轄区域	京都市中京区烏丸御池下ル虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階	075-241-3269	※FAX取扱いなし
京都西陣公共職業安定所	京都市のうち 上京区、北区、左京区、 中京区、右京区、 (烏丸御池庁舎) 西京区、亀岡市、 南丹市、船井郡	京都市上京区大宮通中立売下ル和水町 439-1	075-451-8609	075-414-3900
		京都市中京区烏丸御池上ル二条殿町552 明治安田生命京都ビル1階	075-255-1161	075-255-1163
	(園部出張所) 亀岡市、船井郡、 南丹市、 京都市右京区京北	南丹市園部町宮町71	0771-62-0246	0771-62-4853
京都七条公共職業安定所	京都市のうち下京区、 南区、東山区、山科区、 長岡京市、向日市、 乙訓郡	京都市下京区西洞院通塩小路下ル 東油小路町803	075-341-8609	075-371-0767
京都障害者職業相談室	京都西陣、京都七条、 伏見及び宇治管内	京都市下京区西洞院通塩小路下ル 東油小路町803	075-341-2626	075-341-2612
京都ジョブパーク ハローワークコーナー	京都府地域	京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3階	075-682-8609	075-682-8613
京都わかもの ハローワーク			075-278-8609	075-682-8613
京都新卒応援 ハローワーク	京都市内及び 京都府南部地域		075-280-8614	075-280-8615
伏見公共職業安定所	京都市のうち伏見区、 八幡市	京都市伏見区風呂屋町232	075-602-8609	075-611-3040
京都田辺公共職業安定所	京田辺市、綴喜郡のうち 井手町、相楽郡、 木津川市	京田辺市田辺中央2-1-23	0774-65-8609	0774-63-6898
	(木津出張所) 木津川市、相楽郡のうち 笠置町、和束町、 南山城村	木津川市木津駅前一目50番地 木津地方合同庁舎1階	0774-73-8609	0774-72-3660
宇治公共職業安定所	宇治市、城陽市、 久世郡、綴喜郡のうち 宇治田原町	宇治市宇治池森16-4	0774-20-8609	0774-24-7796
福知山公共職業安定所	福知山市、綾部市	福知山市東羽合町37	0773-23-8609	0773-22-4527
	(綾部出張所) 綾部市	綾部市宮代町宮ノ下23	0773-42-8609	0773-42-2049
舞鶴公共職業安定所	舞鶴市	舞鶴市字西小字西町107-4	0773-75-8609	0773-76-5150
峰山公共職業安定所	宮津市、京丹後市、 与謝郡	京丹後市峰山町杉谷147-13	0772-62-8609	0772-62-5301
	(宮津出張所) 宮津市、与謝郡	宮津市字中ノ丁2534 宮津地方合同庁舎1階	0772-22-8609	0772-22-4107

京都府の特別支援教育

発行 令和6年1月

編集 京都府教育庁指導部
特別支援教育課

電話 075(414)5835